

視覚・聴覚に障害のある人たちのための

放送バリアフリーシンポジウム

2005 in TOKYO

～デジタル時代の放送バリアフリー～

報告集

2005 年 10 月 29 日 (土)

学士会館



KEIRIN
00

競輪補助事業

この催しは「競輪公益資金」の補助を受けて開催しました

視覚・聴覚に障害のある人たちのための
放送バリアフリーシンポジウム 2005 in TOKYO
～デジタル時代の放送バリアフリー～
報告集

目 次

プログラム	3
パネリスト紹介	4
歓迎あいさつ 放送バリアフリーシンポジウム 2005 in TOKYO の開催にあたって	5
財団法人 全日本ろうあ連盟理事長	安藤 豊喜
来賓あいさつ	
総務省	6
厚生労働省	7
問題提起	
視覚障害者のテレビ放送をめぐる状況について	8
社会福祉法人 日本盲人会連合 会長	笹川 吉彦
聴覚障害者のテレビ放送をめぐる状況について	9
財団法人 全日本ろうあ連盟常任理事	高田 英一
講 演	
デジタル放送時代の情報バリアフリー技術	10
NHK 放送技術研究所人間情報科学部 部長 伊藤 崇之	
報 告	
英国王立盲人援護協会（ロンドン）	21
Stephen P King	
シグノビシオン（マドリッド）	29
José Gallardo Oliva	
シンポジウム	
シンポジウム（大要）	37
主催・協賛・後援	70
参 考 資 料	71

プログラム

10月29日(土) 10:00~17:00

司会 渡辺 哲宏(社団法人 東京都盲人福祉協会)・栗野 達人(社団法人 東京都聴覚障害者連盟)

10:00 開 会

歓迎あいさつ

安藤 豊喜(財団法人 全日本ろうあ連盟理事長)
(代理:財団法人 全日本ろうあ連盟理事 坂上 譲二)

来賓あいさつ

総務省大臣官房審議官(情報通信政策担当)
松井 英生 様

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
部長 中谷 比呂樹 様
(代理:厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 企画課
社会参加推進室室長補佐 田村 一 様)

問題提起

笹川 吉彦(社会福祉法人 日本盲人会連合 会長)
高田 英一(財団法人 全日本ろうあ連盟常任理事)

10:45 講 演

「デジタル放送時代の情報バリアフリー技術」
伊藤 崇之(NHK 放送技術研究所人間情報科学部 部長)

11:30 報 告

Stephen P King
(英国王立盲人援護協会
アクセス&イノベーショングループディレクター)

José Gallardo Oliva
(スペイン・シグノビシオン
テレビキャスター、コーディネーター)

13:40 字幕・手話放送番組
解説放送番組 上映

13:50 シンポジウム

コーディネーター:高岡 正
(社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会理事長)

16:45 討論のまとめ

16:55 閉会の挨拶

岩上 義則(社会福祉法人 日本点字図書館 館長)

17:00 閉 会

パネリスト紹介

パネリスト

高田 義久 (たかだ よしひさ)	総務省 情報通信政策局 情報通信利用促進課 課長補佐
下川 雅也 (しもかわ まさや)	日本放送協会 編成局 編成計画統括担当部長
池田 慶介 (いけだ けいすけ)	テレビ朝日 編成部課長、 日本民間放送連盟字幕放送研究部会 委員
大嶋 雄三 (おおしま ゆうぞう)	特定非営利活動法人 CS障害者放送統一機構 専務理事
岩井 和彦 (いわい かずひこ)	特定非営利活動法人 全国視覚障害者情報提供施設協会 理事長
山内 公平 (やまうち こうへい)	特定非営利活動法人 全国聴覚障害者情報提供施設協議会 理事長

コメンテーター

Stephen P King	英国王立盲人援護協会 アクセス&イノベーショングループディレクター
José Gallardo Oliva	スペイン・シグノビシオン テレビキャスター、コーディネーター

コーディネーター

高岡 正 (たかおか ただし)	社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 理事長
-----------------	-------------------------------

放送バリアフリーシンポジウム 2005 in TOKYO の 開催にあたって

財団法人 全日本ろうあ連盟
理事長 安藤 豊喜

本日はお忙しい中、放送バリアフリーシンポジウム 2005 in TOKYO にお集まりいただき、ありがとうございました。

全日本ろうあ連盟、全日本難聴者・中途失聴者団体連合会、CS 障害者放送統一機構では、3 年前から毎年「国際放送バリアフリーシンポジウム」を開催し、国内外の放送関係者を招き、聴覚障害者の情報バリアフリーについて議論してまいりましたが、今回より、私ども三者と日本盲人会連合との共催のかたちで、聴覚および視覚障害者の情報バリアフリーについて幅広く検討していくこととなりました。

「字幕放送普及の行政の方針」の目標まであと2年を残すのみになりましたが、字幕放送は徐々に増えてはいるものの、まだ充分とはいえません。また、手話放送や視覚障害者のための解説放送は、ほとんどない状態です。

インド洋沖の津波からまもない時期に行なわれた前回のシンポジウムでは、災害時のテレビ放送のあり方について、議論が集中しました。世界中で地震や風水害、あるいはテロといった大きな事件や事故が相次ぎましたが、障害者にはこういった命にかかわる大切な情報が未だ十分に保障されていません。

また前回は、NHKの字幕制作システムが紹介され話題を集めました。技術の進歩が目覚ましい今日、さらに新しい試みもなされていることと存じます。

こうした現状を踏まえて、ソフト・ハードの両面から、どういった改善ができるのか、有識者の皆様の意見も交え、みなさんと検討していきたいと思っております。活発な意見交換ができることを期待して、ご挨拶にかえさせていただきます。

最後に、本シンポジウム開催にご尽力いただきました関係者の方々と、本日まで参加の皆様方の今後ますますのご健勝と御活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

来賓のごあいさつ

「第4回放送バリアフリーシンポジウム」の開催を心からお慶び申し上げます。

今回、はじめて、視覚障害者、聴覚障害者を対象とした放送バリアフリーについて議論が行われるとのことで、このシンポジウムが、デジタル・ディバイド問題の解決に向けてより有意義な取り組みとなることを期待しております。

平成16年度におけるわが国の字幕放送の普及状況は、字幕付与可能な総放送時間に占める字幕放送時間の割合では、NHKで89.5%、民放キー局で55.0%、また、総放送時間に占める字幕放送の割合では、NHKが2年連続で3割を超え、民放キー局も2割を超えるなど、順調に拡充されております。

一方、解説放送は、NHK、民放キー局とも年間放送時間は、前年より伸びてはおりますが、まだ低い状況にあります。

平成9年に、字幕付与可能な全ての放送番組に字幕が付与されることを目指す字幕放送の普及目標を策定して以来、総務省としまして、その達成に向け、字幕番組等の制作費に対する助成を実施するとともに、NHK、民放キー局等から提出いただいた字幕拡充計画の進捗状況の把握、公表を行ってきました。引き続き、一層の字幕放送等の拡充を推進していく所存です。

地上デジタル放送も、各都道府県の県庁所在地を放送エリアとする放送局の開局が徐々に広がり、今年末には東北各県で開局、来年末までには全国で開局が予定をされています。地上デジタル放送では、データ放送が実施され、また、受信機には字幕放送の受信機能が標準搭載されていることから、多様な情報を得ることができるものと考えております。

最後になりましたが、このたびのシンポジウムの開催に御尽力されました関係者の方々や、御参加いただいている皆様方のますますの御健勝と御活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

平成17年10月29日

総務省大臣官房審議官（情報通信政策担当） 松井 英生

来賓のごあいさつ

「第4回放送バリアフリーシンポジウム」の開催を心からお慶び申し上げます。

本シンポジウムは、視覚・聴覚に障害のある方々の放送バリアフリーの推進をめざし、国内外の放送関係者や障害者団体などの関係者の方々が一堂に会し、各国の放送バリアフリーの現状と課題等について討論するものであり、視覚・聴覚に障害のある方々をはじめ、多方面から関心が寄せられております。

今回のシンポジウムから、聴覚に障害のある方々だけでなく、新たに視覚に障害のある方々が参加されますことは、今後のわが国の地上デジタル放送の推進の中で、解説放送、字幕放送や手話放送の拡大・充実につながり、視覚・聴覚に障害のある方々の自立と社会参加の促進に大きく貢献するものと確信しております。

厚生労働省におきましては、「自立と共生の地域社会づくり」を推進するため、障害者自立支援法案を今国会に提出し、これまで御審議いただけてきたところであります。今後とも、障害の種類にかかわらず、自立支援を目的とした共通の福祉サービスを、共通の仕組みにより提供し、また、その費用は皆で支え合いながら、障害のある方々の地域生活支援を更に充実させてまいりたいと考えております。

とりわけ、視覚・聴覚に障害のある方々にとって大変重要な施策である、情報提供サービスやコミュニケーション支援をはじめ各般の施策につきましても、今後一層の推進に努めなければならないと考えております。

皆様方におかれましては、この改革に特段の御理解をいただき、御支援、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、本シンポジウム開催に御尽力いただきました関係者の方々や、本日御参加の皆様方の今後ますますの御健勝と御活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

平成17年10月29日

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 部長 中谷 比呂樹

問題提起

視覚障害者のテレビ放送をめぐる状況について

社会福祉法人 日本盲人会連合
会長 笹川 吉彦

1. なぜラジオでなく、テレビなのか

■ 厚生労働省が、平成 13 年に実施した「障害者実態調査」では、視覚障害者の情報入手手段の第 1 位は「テレビ」である（22 万人/30 万 1 千人）。

■ 社会福祉法人日本盲人会連合が平成 16 年度に行った「視覚障害者向け解説（副音声）放送開発に関する調査・研究」事業のアンケート調査では、「テレビを主な情報源」とする人は、対象者約 600 人の 92.1%（男性 90.7%、女性 93.4%）であった。

■ ある視覚障害者の意見（青森県在住、67 歳、男性）

「視覚障害者がテレビを見ることについて、『それほどわかりづらく、説明がほしいならば、ラジオを聴いたらどうでしょうか?』という声を聞きますが、これについて一言申し上げます。

第 1 に、ラジオよりテレビの方が内容が充実していること。第 2 に、家族同士で食事をしながら、あるいは団欒のひととき、自分だけがそこでラジオを聴くというわけにはいかないなどの理由で、やはりテレビの解説放送の、ぜひとも充実を願うものです」

2. 解説放送の現状について

■ 視覚障害者の総数 301,000 人

→解説放送の割合 NHK 総合 3.2% 民放キー 5 局 0.2%

■ 聴覚障害者の総数 305,000 人

→字幕放送の割合 NHK 総合 35.5% 民放キー 5 局 22.3%

平成 16 年度の解説放送実施事業者は、地上民放テレビ 127 社中、53 社であり、前年度より 13 社減少している。来年度は、日本テレビの「火曜サスペンス劇場」の番組終了で、民放の解説放送番組の放送時間はどうか。

3. 地上波デジタル放送が普及すれば、解説放送番組は増えるのか

現在のアナログ放送では、ステレオ放送と解説放送が両立しない、ということが、解説放送番組が増えない理由とされている。

問題提起

聴覚障害者のテレビ放送をめぐる状況について

財団法人 全日本ろうあ連盟
常任理事 高田 英一
(特定非営利活動法人 CS 障害者放送統一機構理事長)

1. 2007 年に、100%の番組に字幕はつくのか

- 総務省の「字幕放送普及の行政の指針」の目標では、放送総時間ではなく、「字幕付与可能な番組」のすべてに字幕を付与することとなっている。NHK および民放キー各局ともこの目標をクリアする方向と伝えられるが、生放送が増えている昨今、目標がクリアされても、放送総時間に対しては、約 3 割の番組にしか、字幕はつかないと思われる。
- また、「字幕付与可能な番組」のすべてに字幕を付与することを可能としているのは、NHK および民放キー局、在阪準キー局のみであり、ローカル局、UHF、BS、CS などでは、ほとんど前進が見られていない。
- 字幕放送は義務ではないので、テレビ局の経営状況が悪化すると、後退もありうる。

2. 手話放送番組の現状

- 平成 16 年度の手話放送番組は、NHK 総合で 0.01%、民放キー 5 局で 0.1% で、解説放送番組よりも放送時間数は少ない。
- 未だ採択されてないが、国連で審議中の障害者権利条約（案）には、手話が言語であると明記される見込み。このことも考慮してほしい。

3. 今後の方向について

- 放送総時間の字幕付与 100%を達成するために
- 手話放送の飛躍的増大のために
～「目で聴くテレビ」との共同も視野に

NHK放送技術研究所
人間情報科学部部長
伊藤 崇之 氏 講演概要



「デジタル放送時代の情報バリアフリー技術」

パワーポイント資料 P2 人間情報科学研究部では、いわゆる人にやさしい放送のための技術開発をしており、字幕のための音声認識技術、視覚障害者の方のための技術開発をしています。今日はまず、デジタル放送とは何かということを、なじみのない方もいらっしゃると思いますので簡単に紹介します。それからデジタル放送が、視覚障害者あるいは聴覚障害者の方々にとってどういうメリットがあるのかについてお話しします。その後、研究所における字幕放送の充実や視覚障害者のための研究開発、あるいは、デジタル放送になって受信機が使いにくくなるのではという声もありますので、誰にでも使いやすい受信機を目指した研究開発について紹介します。

パワーポイント資料 P3 デジタル放送とは何か。

まず、今までのテレビに比べて5倍程の情報できめが細かく高画質な映像、それからCDのような高音質な音声を送ることができます。またそれに加え、さまざまな情報を送ることができます。たとえば、電子番組表です。番組表とは、新聞の一番最後のページに掲載されているラジオ・テレビ欄のことです。横方向に各放送局、縦方向に時間が並んでおり、〇〇放送局は〇時からどんな番組があるかということが紙に印刷されています。それをテレビで見ることができる。また、ただテレビで調べるということだけでなく、リモコンで番組を選んで録画予約をしたり、見たい番組のチャンネルに切り替えることもできます。

パワーポイント資料 P4 これはいま放送されているものとはちょっと並びが違いますが、このように横方向に放送局の名前が示され、縦方向に時間が示され、どのチャンネルで何をやっているかを時間順に見ることができます。ここで番組を選びます。その時点で放映されている番組ならそのまま切り替えられますし、出演者

の情報や簡単なあらすじを見ることがもできます。面白そうな番組があれば録画予約をしたり、そのチャンネルに切り替えることもできます。

パワーポイント資料 P 3に戻る そのほかに、データ放送があります。

一言で言うと、文字と画像とを組み合わせた放送です。映像と音声による通常の放送とは少し違っていて、パソコンのインターネットのようなものです。そこではいつでもニュースを見ることができたり、地元や全国の天気予報、交通情報など、生活に密着した情報を得ることができます。また放送局のアンケートに答えたりクイズ番組に参加したりといった双方向の技術が備わっており、例えば今現在なら紅白歌合戦の観覧への応募なども、データ放送で参加していただけます。

ただ、こういったものは画面を使ったインターフェイスのため、目の不自由な人へのサポートが難しい状態です。視覚障害者の方にも使っていただけるように開発中で、それについてはのちほど紹介します。

パワーポイント資料 P 5 これがデータ放送の画面です。データ放送画面に切り替えると、通常の画面は右上に縮小表示されて、それ以外の部分がデータ放送のメニュー画面になります。メニューの「ニュース」を選ぶと、それに関するより詳細な項目が現れ、さらに「項目」を選ぶと詳しい内容が文字で表示されます。

パワーポイント資料 P 6 さらにもう1つ、デジタル放送の大きな特徴について、ご紹介します。それは、移動中の車や携帯型の端末でテレビを見ることができるようになる、ということです。これは「ワンセグ」という愛称で呼ばれていて、来年4月1日から放送が開始され、テレビと携帯電話が一体化した端末で利用できるようになります。テレビを見ながら誰かとメールでやりとりをしたり、あるいは、テレビに映る内容のより詳しい情報を、携帯電話のiモードなどで集めることができます。

パワーポイント資料 P 7 デジタル放送のサービスは、東京・大阪・名古屋では2003年12月より開始しています。2006年12月からは、全国すべての県庁所在地で始まることになっています。もう1つ重要な事、2011年11月には、今現在放送中のアナログ放送が終了する予定で、デジタル放送だけが放送されることになります。法律上このように決まっており、放送局もそれに向かって普及のための努力をして

います。ご自分の地域での開始予定の詳細を知りたい方は、「地上デジタル放送推進協議会（愛称 "ディーパ"）」のウェブサイト (<http://www.d-pa.org/schedule/index.html>) をご覧ください。

パワーポイント資料 P8

視覚障害者・聴覚障害者にとってデジタル放送のメリットとはどのようなものでしょうか。まず、聴覚障害者の方々には字幕放送があります。現状のアナログ放送では、テレビ受信機のほかに別のデコーダが必要です。それがデジタル放送では、全ての受信機が対応しているため、購入後そのまま字幕放送が受信できます。

一方視覚障害者に対する「解説放送」については、アナログ放送ではステレオ、二ヶ国語放送、解説放送という、3つのモード切替となっていて、ドラマがステレオだと解説放送がつかないとか、映画でも二ヶ国語の場合はつけられないということがありました。一方デジタル放送では、ステレオ、解説、二ヶ国語を組み合わせで最大4チャンネルまで使うことができるので、ステレオや二ヶ国語の番組でも、解説放送をつけるチャンネルがあるわけです。もちろんチャンネルとして技術的に可能性が開けるといっただけなので、それに解説放送をつけるためには、放送局の設備や予算の問題が課題として残っています。

もう1つ大きなポイントですが、先ほどの提言にもありましたが、災害時の緊急放送についてです。実は放送には「緊急警報放送」というものがあります。これは、テレビ、ラジオの特別な機能をもった受信機について、放送局から「ピロピロ」と警報音が送られると、電源がOFFになっていても、自動的に電源が入り、アナウンサーの「ただ今地震が発生しています」という放送を受けることができます。主に津波などの大災害が予測される際に、緊急に視聴者の皆さんに知らせるために作られた技術です。しかし現在のアナログ放送サービスでは、この機能を持った受信機を購入する必要がある、なかなか普及していません。

ただ最近地震の発生も多く、世界的にも大津波などの災害時の報道について非常に注目されています。デジタル放送では携帯型の受信機がまもなく使えるようになるとお話ししましたが、いつも肌身離さず持っている受信機で、例えば「もうすぐ津波が来ます」という情報が送られてくれば、視覚障害者、聴覚障害者の方でもすぐに対応することができるでしょう。携帯型の受信機に緊急警報放送の受信機能をつけようと、現在私どもの研究所で開発しています。基本的な機能に関しては実現可能なことを確認できましたので、それをいかに小型化して携帯型の受信機に組み

込むかを、メーカーさんと相談させていただいています。緊急警報放送の機能を持った携帯型の端末は、やがて市場に出回ると思います。いざというときにお役に立てるかと思っています。

聴覚障害者、視覚障害者の方にとってのデジタル放送のメリットとしては、まだまだこれでは不満という方もたくさんいらっしゃると思います。より充実させるべく私どもの研究所でもいろいろと努力をさせていただいている内容を、次に紹介いたします。

パワーポイント資料 P9 先程から紹介されている通り、字幕放送の充実に向け総務省から目標設定がされています。平成 19 年までに、再放送や生放送を除いた午前 7 時～午後 12 時までの番組に、すべて字幕を付けるというものです。昨年の実績で NHK では 89.5%、民放で 55.0%でした。NHK としては、目標を 1 年前倒しして、18 年度中に 100%達成することを自主目標にして設定しています。ただ、総放送時間に占める割合は、残念ながら、平成 16 年度段階で NHK は 35.5%、民放キー局 5 局で 22.3%です。そのような現状を踏まえ、生放送に何とか字幕をつける技術開発をと、私どもの研究所で取り組ませていただいています。

パワーポイント資料 P10 これまでの NHK での研究開発を、簡単に紹介させていただきます。

生放送への字幕の付与に関して、まず一番ニーズが高かったのは、ニュースに何とか字幕をつけてほしいというご要望でした。そのために私たちは、音声認識技術を、ニュースへの字幕付与という目的に特化して開発し実用化しました。その結果、認識技術の性能向上がはかられ、アナウンサーがスタジオで原稿を読み上げる部分については、なんとか字幕で放送することができるレベルに達しました。放送局の立場としては、誤りが多いのはニュースとして失格と考えていますので、目標として、認識率 95%を設定しています。誤りが出た際には、人間が手で修正して送り出しています。ですから、字幕でニュースをごらんいただいていると、ニュース項目が終わってもまだ字幕が続いていることがあります。手で修正するために 5～8 秒ぐらいの遅れが出るのですが、そのあたりはご理解いただきたいと思います。

そのような技術開発のおかげで、2000 年 3 月から「ニュース 7」において、音声認識技術による字幕付与を世界に先駆けて始めさせていただきました。その後も「ニュース 9」、お昼のニュース、「おはよう日本」「ニュース 10」にも字幕を

付けています。ただ、アナウンサーがスタジオで読み上げる分では音声認識の精度は良いのですが、インタビューや、アナウンサーと記者とがスタジオで対談するときなどは、音声認識の認識率が低いので、高速キー入力という方式も使います。この部分は音声認識、この部分は高速キー入力と、項目ごとに切り替えて、進めています。

パワーポイント資料 P 11 ニュース以外の生放送については、音声認識が使えるようにはなったものの、まだ認識率が十分ではありません。特にくだけた口調や、街頭インタビューで後ろに車が通った場合、あるいは音楽番組ではBGMなどが入ったりした場合などノイズが多い場合に認識率が下がります。そこでそれを解決するために「リスピーク方式」を使って進めています。リスピーク方式とは、例えばスタジアムの歓声の中でアナウンサーがしゃべっている声を、静かなスタジオで別のアナウンサーがゆっくりしゃべり、それを音声認識することで、高い認識率の字幕が付けられるものです。これまでに「紅白歌合戦」、「大相撲中継」、オリンピック、野球中継などで実際に字幕放送が可能であると確認してきました。大相撲中継、大リーグの野球中継についてはほぼレギュラー番組となっています。

それぞれの方式には得意な分野、得意でない分野があります。それぞれのメリットを活かして得意分野を担当するということで、リスピーク方式の音声認識は主にスポーツ番組で利用されています。大リーグの野球中継については、アメリカの映像を日本に送り、日本のスタジオでアナウンサーと解説者が静かなところで喋って、その音声を直接認識しています。できれば多くの番組で直接音声認識ができるように音声認識の性能向上に努力していますが、残念ながらまだ大リーグの野球中継に限っての実用化となっています。歌謡コンサートや紅白歌合戦などの歌番組では、現在はキーボードで字幕を入力しています。こういう番組ではそれほどたくさん言葉が出てこないのも、キーボードでもしゃべりに追いついて入力できるのです。

パワーポイント資料 P 12 今後字幕放送に関しては、なんとしても音声認識の性能向上をはかるのが私どもの目標です。ニュースで現在うまくいっていない部分は、対談や現場からのレポート部分です。やはりどうしてもくだけた言葉遣いになるので、認識率が下がります。また記者はアナウンサーほど訓練が十分ではないので、不明瞭になってしまったりという問題もあります。いろんな対策を講じて現場レポートに関しては90%くらいになり、あと数%の努力ですが、対談はまだ85%く

らの認識率です。ニュース以外の情報番組ではリスピーク方式ではなく、音声直接認識方式にしていきたいと思っていますが、芸能人や一般の方々のお話を認識するという課題もあり、まだ実現は難しいところです。

それから番組のジャンルがさまざまなため、それぞれに対応させることも課題です。今の音声認識技術では、子どもが教科書を読んで覚えるように、いろいろなテキストの文字情報を教え込ませて、どんな単語とどんな単語がつながりやすいかという情報を入れておくわけです。経済番組、健康問題など、ジャンルによって単語や単語どうしのつながりも当然違ってきます。一言で言えば、「より賢くする必要がある」ということです。努力を重ねていますが、その1つの例が、汎用的に使える音声認識技術、つまりどのような場面でも使えるものを目指すということです。単語の規模は現在、2万語くらいですが、数十万単語くらいまで覚えさせ、いろいろなジャンルに対応できるようにしようとしています。聴覚障害者の方のための研究開発は以上です。

パワーポイント資料 P 13 次に視覚障害者の方々のための研究開発について進行中のものを紹介しますが、その前に、現在のユーザーインターフェースの現状をお話ししましょう。

ひと言でいえば、グラフィカル・ユーザー・インターフェイスが使われています。パソコンはもちろん、FAX も電話も、画面上にいろいろな情報が表示され、その中から機能を選択するというもので、これをグラフィカル・ユーザー・インターフェイス=GUI と呼んでいます。最近では、テレビもそういうユーザーインターフェイスを使うようになってきました。これは晴眼者にとっては使いやすいものですが、視覚障害者にとっては非常に大きな情報バリアになっています。デジタル放送の受信機も、データ放送や電子番組表は画面を見ながら操作しますので、画面から情報が得られなければどうしようもありません。

パワーポイント資料 P 14、15 それをなんとか解決しようと今私どもで進めているのは、視覚障害者の方々の、それぞれの障害内容や程度に即した情報提供です。たとえば視覚障害者といっても、弱視、全盲、盲ろうの方がおられます。弱視者ならば画面を大きく拡大する、あるいは視覚障害者であれば音でテキストを読み上げる、また盲ろうの方ならば点字、という具合にいろいろな出力方式を自分で選んで情報を提示させるという端末を開発しており、このような方式を使ってデジタル放

送の電子番組表やその時々最新のデータ放送サービスを楽しんでいただこうと考えています。その実現のために、私どもでは視覚障害者XMLという統一的なコンテンツの記述言語を研究しています。例えばインターネットではHTMLというコンピュータ言語でテキストやレイアウトなどを記述します。その他にもJAVAなどいろいろな表現言語があります。またデジタル放送ではBMLという、HTMLとは違う表現言語で書いてあります。そこがなかなか統一できないのです。

パワーポイント資料 P 16 このイラストは、放送および通信のいろんな表現言語を表したものです。

放送系のBMLや通信系のHTMLなどそれぞれから、視覚障害者XMLへの変換ルールを決めます。これを表示側の音声で読み上げるのか、触覚の点字で見るかなど、視覚障害者XML対応として、放送と通信に共通で使えるような端末の開発を、私どもと日本IBM、東京大学の三者の共同研究としてスタートしたところです。総務省にも研究に対する支援をいただきたいとお願いしています。できるだけ早く視覚障害者に情報バリアのない放送・通信を提供したいと考えているところです。

パワーポイント資料 P 17 もう1つ、誰にでも使えるテレビを提供したいということから、視覚障害・聴覚障害にこだわらず、もっと優しいユーザーインターフェイスとはどういうものか、将来のテレビはどのようなものかということを考えています。

このスライドではテレビの前にぬいぐるみと人がいます。テレビ画面には、番組表のようなものが表示されています。

今までのリモコンでは、チャンネルの切り換えやボリュームの上げ下げなどの操作を、全部、自分で探さなければなりませんでした。デジタル放送になると、リモコンのボタンが一挙にふえ、50～100個になってしまいます。またDVDや、CS放送を利用する方などは、リモコンだらけになってしまいます。そういうものをできるだけ統合的に利用できるように、テレビをもっと賢くしようと、「エージェント」という機能をテレビに持たせようとしています。ぬいぐるみに向かって会話したり、キーボードで入力したりしてテレビと対話しながら、自分の見たい番組をテレビに選んでもらう。場合によっては、あなただったらこの番組が見たいでしょ？など、お勧め番組を探してくれるというような研究開発をしています。

この夏頃から、解説放送に関する研究開発で、何か新しいことができないかということについて検討をすすめてまいりました。午後にも議論があるかと思います。今はまだ皆様のニーズを調査し、どういうふうに、どんなところで技術的な支援ができるか、今現在、検討中の段階です。

解説放送は読上げの為のシナリオを、もう一度作り直す時間と手間がかかりますし、新たにアナウンス・読み上げる人を雇って、それを収録する作業が増えるのですが、そういった部分のコストパフォーマンスを考えることが必要です。データ放送には番組連動型のものがあり、それを読み上げれば、かなり番組を楽しんでいただけたと思います。その意味でも、視覚障害者 XML という機能を使って、データ放送の読上げの実現を図りたいと思います。

視聴者の皆様の受信料を使わせていただいておりますので、できるだけ皆さんの要望に応えられるよう、いろいろと研究開発をしている現状をお話しました。まだまだ不十分な点もありますが、どうぞご支援をお願いします。

デジタル放送時代の情報バリアフリー技術

NHK放送技術研究所
人間情報科学 伊藤崇之

本日の講演内容

- デジタル放送ってなに？
- デジタル放送
視覚障害・聴覚障害の方々にとってのメリット
- 字幕放送充実に向けた研究開発
- 視覚障害の方々のための研究開発
- 誰にでも使いやすいテレビ受信機
- まとめ

放送バリアフリーシンポジウム 2005.10.29

2

デジタル放送ってなに？(I)

- 大画面高精細なハイビジョンの高画質映像とCD並みの高音質音声に加え、さまざまな情報を送ることができる。

例えば

- 電子番組ガイド
 - ・新聞のラジオ・テレビ欄の代わりに画面に番組表を表示
 - ・リモコンで番組を選んで録画予約やチャンネル切り替え
- データ放送
 - ・文字と画像を組み合わせた放送
 - ・ニュースや天気予報、交通情報などをいつでも知りたいときに得られる
 - ・番組の詳しい説明や出演者の紹介などの情報が得られる
 - ・放送局のアンケートに答えたりクイズ番組に参加できる(双方向)

放送バリアフリーシンポジウム 2005.10.29

3

電子番組表(EPG)

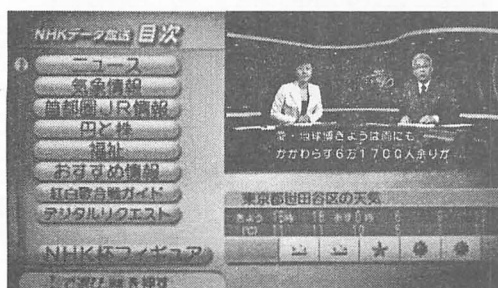
5月20日 11時34分

BS-1	BS-2	NHK総合
00 ハイビジョンでこ んならば 山崎 田村井津子	01 ワールドカップ サッカー・アメリカ 6 4	02 関谷中継 「参議院行財政改革・ 取組特別委員会 第1 回」
03 香うまの料理 「コンパニョニヤ」	04 東京マーケット 情報	05 関谷中継 「参議院行財政改革・ 取組特別委員会 第2 回」
06 関谷中継 「参議院行財政改革・ 取組特別委員会 第3 回」	07 BSニュース50	08 ニュース
09 関谷中継 「参議院行財政改革・ 取組特別委員会 第4 回」	10 アメリカ・CNN ニュース	11 ニュース
12 関谷中継 「参議院行財政改革・ 取組特別委員会 第5 回」	13 大塚幸一「ガーデ ニング」	14 ひるどき日本列島 「山のくらし」西手真 一
15 関谷中継 「参議院行財政改革・ 取組特別委員会 第6 回」	16 ジャズ・セレクシ ョン	17 関谷中継 「参議院行財政改革・ 取組特別委員会 第7 回」
18 BSニュース50	19 BSニュース50	20 関谷中継 「参議院行財政改革・ 取組特別委員会 第8 回」

放送バリアフリーシンポジウム 2005.10.29

4

データ放送



メニューを選べば、いつでもニュースや天気予報、生活関連情報などが
見られる

放送バリアフリーシンポジウム 2005.10.29

5

デジタル放送ってなに？(II)

- 移動中の車や携帯端末でも受信できる
 - 携帯端末向けの放送(ワンセグ)は2006年4月1日から
 - テレビと携帯電話が一体となった端末

放送バリアフリーシンポジウム 2005.10.29

6

地上デジタルテレビ放送のスケジュール

- 2003年12月に東京、大阪、名古屋でスタート
- 2006年12月には全国のすべての県庁所在地で開始
- 2011年7月にはアナログ放送が終了し、デジタル放送のみの放送となる予定

■ 詳細は地上デジタル放送推進協議会のホームページへ
<http://www.d-pa.org/schedule/index.html>

放送バリアフリーシンポジウム 2005.10.29

7



デジタル放送 —視覚障害・聴覚障害の方々にとって—

	アナログ放送	デジタル放送
字幕放送	別チューナーが必要	すべての受信機に付属 (最大2ヶ国語)
解説放送	ステレオ、2ヶ国語、解説 放送のモード切替	ステレオ、2ヶ国語、解説放 送の組み合わせで最大 4チャンネル放送可能

■ 緊急警報放送

津波などの災害が発生した時に、放送局からの信号で自動的に
受信機の電源を入れて放送を受信し、いち早く災害発生を知らせ
る放送

■ この機能をもつ携帯端末を現在開発中

放送バリアフリーシンポジウム 2005.10.29

8



字幕放送の充実に向けて

- 総務省の目標
 平成19年までに、再放送や生放送を除く午前7時から午後12
 時までの放送番組のすべてに字幕を付与する
- 字幕付与可能な総放送時間に占める字幕放送時間の割合
 平成12年度 平成16年度
 NHK(総合) 67.6% ⇒ 89.5%
 (18年度に100%達成を自主目標)
 民放キ—5局 8.6% ⇒ 55.0%
- 字幕放送の年間放送時間数(実績)
 平成12年度 平成16年度
 NHK(総合) 19.8% ⇒ 35.5%
 民放キ—5局 3.3% ⇒ 22.3%

放送バリアフリーシンポジウム 2005.10.29

9



字幕放送の充実に向けた研究開発(I)

- NHKでの研究開発(これまで)
 生放送への字幕付与のための音声認識技術の研究開発
 (ニュースへの字幕付与ニーズにお応えするために)
- 音声認識技術の性能向上
 ⇒スタジオでアナウンサーが原稿を読み上げる部分について
 字幕化技術を開発
- 2000年3月からニュース7で世界に先駆けて開始
- その後、ニュース9、12時のニュース、おはよう日本などでも
 実現(ニュース項目ごとに音声認識方式と高速キー入力
 方式を切替え)

放送バリアフリーシンポジウム 2005.10.29

10



字幕放送の充実に向けた研究開発(II)

- NHKでの研究開発(これまで)
 ■ ニュース以外の生放送への対応
 (スポーツ中継、歌番組、情報系番組など)
 雑音やくだけた口調のため、十分な認識精度が得られない
 ⇒リスピーク方式
 (静かなスタジオで別アナウンサーが言い直した声を認識)
- 紅白歌合戦、大相撲中継、オリンピック、野球中継などで字
 幕放送を実現

現在は

リスピーク方式音声認識:主にスポーツ番組
 ダイレクト音声認識: 大リーグ野球
 キーボード入力方式: 歌謡コンサート、紅白歌合戦など

放送バリアフリーシンポジウム 2005.10.29

11



字幕放送の充実に向けた研究開発(III)

- NHKでの研究開発(現在)
 字幕放送拡充に向けた研究開発:音声認識の性能向上
- ニュース:対談、現場リポート部分の音声認識実用化
 →話しことば、くだけた話し方、早口、背景雑音などへの対策
 を研究中
- 情報番組:リスピーク方式から番組音声直接認識へ
 →芸能人、一般話者、多様な番組ジャンルの発話の対策を
 さらに検討
- 汎用的に使える音声認識技術をめざして認識単語を大規模化
 現在:2万単語⇒将来:数10万単語

放送バリアフリーシンポジウム 2005.10.29

12



ユーザ・インタフェースの現状

- グラフィカル・ユーザ・インタフェース (GUI)
(画面上のアイコンとポインタを使ったインタフェース)
 - 晴眼者には、直感的に分かりやすく使いやすいユーザインタフェースだが
視覚障害者の方々には大きな情報バリア
 - デジタル放送受信機も含めて
多くの情報機器にGUIが使われている
例: パソコン、ATM、携帯電話
受信機操作やデータ放送のメニュー選択

放送バリアフリーシンポジウム 2005.10.29

13



視覚障害の方々のための研究開発 (I)

- NHKでの研究開発
 - 視覚障害者の方々それぞれの障害内容や程度に適した情報提示様式で
 - デジタル放送のEPGやデータ放送サービスなどの情報にアクセスできる端末機能を研究開発中

放送バリアフリーシンポジウム 2005.10.29

14



視覚障害の方々のために (II)

例えば

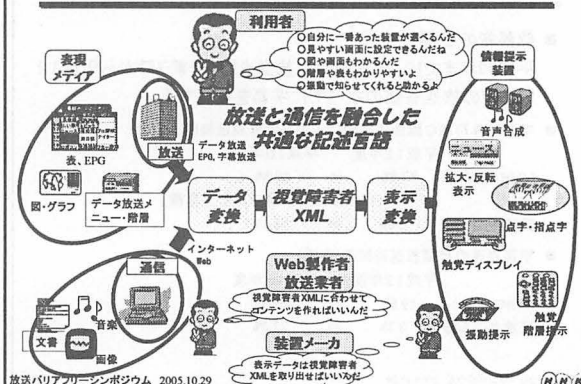
- 弱視の方には拡大表示、視覚障害の方には音声や点字で、画面に表示される文字情報を提示
- 電子番組表の内容を点字や音声で知って番組やチャンネルを選ぶ
- データ放送のニュースや天気予報あるいは番組関連情報を、知りたいときにいつでも音声や点字、拡大表示で知るなどができるようになることをめざしている
- その実現のために「視覚障害者XML」という統一コンテンツ記述言語を検討中

放送バリアフリーシンポジウム 2005.10.29

15



視覚障害者XMLによる情報環境のイメージ

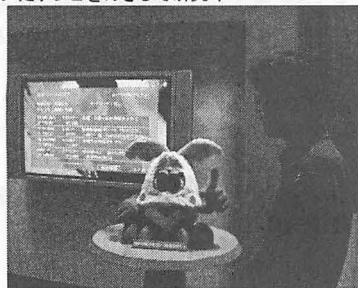


放送バリアフリーシンポジウム 2005.10.29



誰にでも使いやすいテレビ受信機をめざした研究

- 難しいリモコン操作をしなくてもテレビと対話しながら利用者の意図を推定して、番組を選んだり機器の操作をしてくれる気の利いたテレビをめざして研究中



放送バリアフリーシンポジウム 2005.10.29

17



まとめ

- デジタル放送の概要を紹介
- デジタル放送
視覚障害・聴覚障害の方々にとってのメリット
- 字幕放送充実に向けた取り組み
- 視覚障害の方々のための研究開発
- 誰にでも使いやすいテレビ受信機を目指して

放送バリアフリーシンポジウム 2005.10.29

18



英国王立盲人援護協会（ロンドン）
アクセス&イノベーショングループディレクター

Stephen P King 氏 報告概要



「A Better Way to Watch TV」 （より良いテレビ視聴の方法）

私は、Stephen P Kingと申します。英国盲人協会の中で、視覚障害者のアクセスに関する部門の長をしております。英国盲人協会は、非営利組織で、視覚障害者のために、視覚障害者が活動している組織です。私の上司も視覚障害者です。

私の仕事は、視覚障害者アクセスに関して、イギリス国内だけではなく、世界的に協力していくことです。大きく分けて、2つの仕事があります。

一つは、デイジーというシステムを使って、視覚障害者の読書環境を改善することです。もう一つは、バリアフリーの観点から、テレビ放送に関する音声解説を含めて、生活全般にわたっての視覚障害者向けに、ビジュアル情報の環境をよくしていくことです。

今日は、視覚障害者向けのテレビ放送とはどういうものか、イギリスの現状、イギリスの法的な枠組みについて説明します。時間にもよりますが、技術面、国際的な協力の重要性や標準化の必要性についてもお話しします。最後に音声解説は視覚障害者だけではなく、すべての人に役立つことについてもお話しします。

視覚障害者もテレビを見ます。視覚障害はあってもテレビを見るという事実は、大きな意味があります。ただし、聴覚障害者は字幕を必要としますが、視覚障害者の場合は音声解説を付加するとか、電子番組表を音声で確認できるようにすることが必要になります。

○イギリスの現状

2005年現在のイギリスの主要な放送局（BBC・ITV・チャンネル14）などについている音声解説番組は6%、字幕が60%、手話が2%です。重要なことは、各放送局がお金を出して実施しているということです。ボランティアでなされているのではなく、放送事業者が行っているという事実です。

2004年、イギリスでは新しく、「2004年通信法」ができました。この法律では、すべての放送事業者に、次のことを10年以内に実施するよう義務づけています。

- ・ 80%の番組に字幕をつけること
- ・ 10%の番組に音声解説をつけること
- ・ 5%の番組に手話をつけること

です。

これらのサービスは、すべてデジタル放送で行われますが、全世帯の60%がすでにデジタルテレビに移行しています。

現在、イギリスでは衛星・ケーブル・一般の三つの放送形態があります。字幕放送と手話放送については、このすべての放送形態で可能ですが、多くは夜中に放送される再放送番組に限られています。

音声解説放送は衛星テレビでは行われて来ましたが、ケーブルテレビ放送については今年から始まったところです。衛星テレビの登録者数は600万世帯で、1,500万人が見ていることになります。

一般放送については、昨年から音声解説がつけられるようになりました。これを聞くためには特殊な音声受信装置が必要です。

どのような番組に音声解説が付けられているかですが、多くはホームドラマで、そのほかには映画や自然・歴史についての番組です。もっとも音声解説をつけにくい番組は、最新情報をまとめたドキュメンタリーやニュース番組です。

○法的背景

1994年に放送法が成立し、その中では放送事業者に、デジタル放送への移行の過程で、障害者への配慮を計画的に組み入れることが義務づけられました。このときの数値目標は、すべての公共放送事業者に、6%の解説付与を義務づけるというものでした。

2004年に新しく制定された通信法（コミュニケーション法）では、すべての放送事業者に拡大されたのです。さらに、放送事業者の監督機関に業務遂行の任務を与えるOFCOM（オフコム）が設置されました。新法では、音声解説は10%、字幕は80%の目標も新たに定められました。

OFCOMは放送事業者を監督するだけでなく、RNIBのような当事者の意見をとりまとめる団体との調整の役割もあります。英国盲人協会ではOFCOMとの話し合いを通じて音声解説の数値目標を10%ではなく20%に引き上げるよう政府に働

きかけています。イギリスには 2、300の放送事業者がありますが、すべての放送番組について、いくつかの例外を除いて字幕・音声解説・手話を付けるよう要望しています。もう一つは、衛星テレビ・ケーブルテレビなどのすべてのプラットフォームで、視聴覚障害者向けのサービスを可能とする受信システムを作っていくことです。電子番組表・文字放送についても利用を可能にすることになっています。

イギリスでも日本と同じように、テレビのデジタル化の道筋が描かれています。すでに 50%以上の人々がデジタルテレビを使用しています。アナログテレビ放送は、2008年から徐々に停止し、2012年にはすべてのアナログ放送を中止することになります。障害者のアクセス手段については、このプログラムの一部として進められていくことになっています。イギリス政府は、障害者を含めたインクルーシブな社会をめざしています。政府は、この障害者のテレビ放送のアクセス問題の解決を指示しています。アクセスがよくなるということで、デジタルテレビへ切り替えていくきっかけにしたいとも考えています。75歳以上の人と障害者は、デジタル化への切り替えは無料となっています。政府はこのことで、目標よりも早くデジタル化への切り替えが進むと判断しています。2008年から2012年の間には、機械を購入する必要があります。

○解説放送をする上での技術について

一つは放送事業者によるミックス方式、他は利用者によるミックス方式です。

放送事業者によるミックス方式では、音声解説とオリジナルな番組を、放送事業者側がミックスするものです。受け手側のミックス方式では、音声解説と番組は別チャンネルで放送され、受け手側の受信機で合成されます。RNIBでは、受け手側でミックスする方式を推奨しています。

イギリスの現状は、衛星放送とケーブル放送は、放送事業者でのミックス方式を採用しています。この場合放送事業者は、たくさんのデータを送信する必要がありますので、多くのバンドを使うことになります。受け手側での特別な受信装置はなくなりますが、受け手側でのボリューム調整ができません。難聴者がボリューム調整をすることができないことになります。また、家族でテレビを見ていて、音声解説が必要がない場合も聞くことになります。

一般放送では、受け手側のミックス方式が採用されています。もし、家族の中で視覚障害者だけがこの音声解説を聞きたい場合は、他の家族はこれを聞く必要はありません。音声解説のボリュームの調整は、自由にできることになります。自宅に

装置を設置するためには、1万円くらいの費用が発生します。放送事業者にとっては、効率的に放送のバンドを活用できます。

テレビのバリアフリー化をめざすのは、音声解説の付与だけではありません。今までのように、5チャンネルくらいなら番組を見つけるのは難しくありませんが、今後、チャンネル数が500くらいにまでなりますと、番組を探すことが難しくなります。電子番組表をピン・ディスプレイで表示したり、音声化したりすることが必要になります。このような分野については技術的に解決することは可能ですし、イギリスと日本は技術的な連携が必要でしょう。先ほどNHKの方の講演で触れられていたように、文字情報放送についての対応も、検討する必要があります。現在、視覚障害者が受信しやすいプロトタイプもできてきています。このような動きができていますので、国際的連携がますます必要になります。世界的市場を相手にすれば、技術革新も可能になります。対象は世界ですから、利用者・放送事業者のそれぞれのコストを下げるのが可能となります。すでにヨーロッパでは標準化の動きがあります。

○みんなのための音声解説放送

最後にお話しすることは、音声解説は誰にでも必要だということです。

文字放送は、スポーツ大会やニュース放送で利用されています。言葉が聞き取りにくい放送や騒音の中では、文字放送は誰にも有効です。

音声解説放送は目が見える人にも、調理をしているときやシャワーを浴びているときには役に立ちます。家事をしながらでも、音声解説を聞きながら、テレビを視聴し続けることができるのです。携帯電話との融合についてはNHKから報告がありましたが、こうしたものがあれば運転中でも聞くことができます。高齢者で徐々に視力が低下している人にも有効です。

音声解説サービスは、単に視覚障害者のためだけではなく、万人のためということで推進していく必要があります。みんなにとって役に立つものであれば、音声解説の将来は明るいものになるのではないのでしょうか？

このシンポジウムにご招待いただきありがとうございました。テレビ放送がみんなで楽しめるものになればと願っています。

より良いテレビ視聴の方法

英国王立盲人援護協会(ロンドン)

アクセス&イノベーション

グループディレクター

Stephen P King

sking@rnib.org.uk

視覚障害者と聴覚障害者のためのバリアフリー放送シンポジウム
2005年10月29日 東京



RNIB Helping you live with sight loss

Registered charity number 285227

RNIBとは？

Royal National Institute of the Blind 英国王立盲人援護協

- NGO: 英国の盲人のための組織
 - 盲人と弱視者が管理・運営
 - 変革を提唱
 - サービス提供者: 図書館、学校、製品
 - 英国の盲人、弱視者に便益
- 世界的なアクセス変革&解決策
 - より良い読む方法: Daisy
 - より良いテレビ視聴の方法



RNIB Helping you live with sight loss

Registered charity number 285227

より良いテレビ視聴の方法

- TVアクセスサービスとは？
- 現状: 英国のアクセスサービス
- 英国における法律は？
- 音声解説のデモ(時間があれば)
- 技術的アプローチは？
- 国際規格の必要性
- すべての人にとってより良いテレビ視聴の方法



RNIB Helping you live with sight loss

Registered charity number 285227

TVアクセスサービスとは？

- 感覚障害を持つ人がテレビを楽しむこと
 - 聴覚障害
 - キャプション/文字解説/字幕
 - 手話
 - 視覚障害
 - 音声解説/叙述/ナレーション
 - チャンネル情報の音声フィードバック
 - 話す電子番組表
 - 発話や装置で文字情報を出力



RNIB Helping you live with sight loss

Registered charity number 285227

アクセスをめぐる英国の現状

- 消費者にとっての2005年の状況
 - 主チャンネルに音声解説/文字解説/手話が付与された番組
 - 音声解説6%、文字解説60%、手話2%
 - BBC 1-4, ITV 1-3, Ch4, Ch5, Sky1
 - 放送事業者がサービスを提供・出資
- 2004年に全チャンネル対象の10年目標が始動
 - 字幕80%、音声解説10%、手話5%。資金は放送事業者が負担。
- デジタルプラットフォームでのみ実現可能
 - 現在60%の世帯がデジタル保有



RNIB Helping you live with sight loss

Registered charity number 285227

プラットフォームの現状

- 文字解説サービスは全プラットフォームにて可能
 - 衛星、ケーブル、地上波
- 手話放送を夜間に再放送として放映
- 衛星で音声解説(60万)
- ケーブル音声解説は2005年に開始
- 地上波放送、ただし2音声チャンネルセットトップボックスはほとんどない



RNIB Helping you live with sight loss

Registered charity number 285227

解説が付けられる番組とは？

- 解説付与が最も多い番組
 - － メロドラマが最も人気
 - － 映画やドラマ
 - － ナチュラルヒストリー
- 解説付与が最も少ない番組
 - － 放送まで期間が短いドキュメンタリー
 - － ニュースと時事問題番組



RNIB Helping you live with sight loss

Registered charity number 285277

英国の法律は？

- 1994年放送法で公共放送局にアクセスサービスを義務付けた
 - － デジタルサービスの計画に包括
 - － 目標：全出力の6%に音声解説
- 2004年通信法
 - － 認可を受けている全放送事業者がアクセスを提供
 - － 監督機関に業務遂行の任務を与える：OFCOM
 - － 目標：音声解説、現在は全出力の10%



RNIB Helping you live with sight loss

Registered charity number 285277

2004年通信法

- OFCOM(監督機関)がアクセスを遂行
 - － 全放送事業者を規制、監督(ただしBBCは除く)
 - － 目標の順守について合意
 - － 実施状況を監視
 - － 消費者団体と協議
 - － 調査を実施
 - － 大臣に目標の修正を提言



RNIB Helping you live with sight loss

Registered charity number 285277

2004年通信法

- 認可を受けている全チャンネルはアクセスサービスを放送しなくてはならない(放送事業者数2~300)
 - ・ 主に文字解説と音声解説
 - ・ 例外事項はOFCOMにて合意：協議
- 全プラットフォームはアクセスサービスを保有し、アクセスを可能としなくてはならない
 - ・ 地上波(Freeview)、衛星(Sky, Freesat)、ケーブル(NTL, Telewest)
 - ・ アクセシブルEPG(電子番組表)、番組情報、サポートなど



RNIB Helping you live with sight loss

Registered charity number 285277

2012年には全国民がデジタルテレビを視聴 デジタルテレビに関する英国の国家計画

- 50%の世帯がすでにデジタルテレビを保有
 - － 衛星、ケーブル、地上波
- 政府がアナログテレビの停止を発表：Powers in 2004 act
 - － 一部地域で2008年より停止
 - － 最終地域で2012年に停止
- アクセスサービスはデジタルテレビ計画の一環



RNIB Helping you live with sight loss

Registered charity number 285277

政府がアクセスを推進

- 英国政府は包括を公約
- デジタルテレビがアクセスサービスをもたらす
- アクセスサービスは消費者がデジタルテレビに切り替える動機となる
- 75歳以上および障害者は無償で変更
- 政府は大勢の人にもっと早く変更してもらいたいと望んでいる！
- アクセスを可能にする機器の大量購入



RNIB Helping you live with sight loss

Registered charity number 285277

法定目標

BBCはcharterと一致
監督機関OFCOMにより施行

- 文字解説サービス
 - 認可後6年以内に番組の80%に付与
- 音声サービス
 - 認可後10年以内に全出力の10%に音声解説を付与 (RNIBは20%を提唱)
 - アクセシブル電子番組表:EPG
 - 可能な時に文字解説サービスにアクセス



RNIB Helping you live with sight loss

Regulation 13 of the Broadcasting Act 2001

音声解説とは？

- フィルムクリップのデモンストレーション
 - 音声出力のみ
 - 音声解説付
- 音声解説サービスのTV広告のデモンストレーション



RNIB Helping you live with sight loss

Regulation 13 of the Broadcasting Act 2001

技術的アプローチは？

- 英国における2通りの技術的解決法
 - 「放送事業者によるミックス」
 - 放送事業者が音声をミックスし新しい音声チャンネルを作り出す。
 - 「受け手側でのミックス」
 - 放送事業者がナレーションのみの音声チャンネルを別に送信。音声はクライアントの受信機でミックスされる。
 - RNIBは受け手側でのミックスを望む
 - コストの問題があるがクライアントがすべてコントロールできるため



RNIB Helping you live with sight loss

Regulation 13 of the Broadcasting Act 2001

英国における放送事業者によるミックス

Sky, NTL

- 衛星とケーブルは放送事業者によるミックス
 - エクストラ・フルステレオ音声チャンネル放送よりも広い周波数帯を使用(192k)
 - クライアント側で特別な機器は不要
 - 従来のボックスでソフトウェアのアップグレード
 - クライアント側で難聴者向けに音声ミックスすることができない
 - 家族全員が解説を聞くことになる
 - 特別な機器の購入はなし



RNIB Helping you live with sight loss

Regulation 13 of the Broadcasting Act 2001

英国における受け手側でのミックス

Freeview (BBC, ITV, Sky, Channel 4, Channel 5, Crown)

- 地上波は受け手側でのミックス
 - 家族がいても、自分だけヘッドフォンで音声解説チャンネルを聞くことができる
 - 自分に合うよう音声ミックスできる
 - より高価なセットトップボックス(+50ポンド)
 - 番組を録画する場合の問題
 - 周波数帯の有効利用(64kチャンネル)



RNIB Helping you live with sight loss

Regulation 13 of the Broadcasting Act 2001

アクセスに関するその他の問題

- チャンネルの音声フィードバック
 - Netgem製セットトップボックスにより提供
- 話すEPG
 - 研究開発の現状:解決近い
- 文字情報:
 - 研究開発を要す。ナビゲーション問題
- フルアクセスセットトップボックスのプロトタイプ
 - 市場開拓へ



RNIB Helping you live with sight loss

Regulation 13 of the Broadcasting Act 2001

国際規格の必要性

- 解決策の世界市場を作り上げるため
- 利害関係者全員にとってコスト節減となるために
 - クライアント: クライアント・テクノロジーの世界市場
 - 放送事業者: テクノロジーの世界市場
 - 番組の世界市場
- ヨーロッパの規格に着手
 - EU, ETSI, EBU & EBU



RNIB Helping you live with sight loss

Helping you live with sight loss

すべての人にとって より良いテレビ視聴の方法

- 文字サービスはすでに広く使われている
 - 体育館や公共ニュース画面
 - 言語とアクセントの問題
 - 雑音、聴力低下
- 音声解説が広まっている
 - 調理中、入浴中、運転中でもテレビを「見る」
 - 視力が低下している高齢者



RNIB Helping you live with sight loss

Helping you live with sight loss

便利な窓口

- 英国監督機関 OFCOM: アクセスに関するFAQ
 - www.ofcom.org.uk/media/mafqa/bdc/as/#content
- RNIB 放送アクセス情報
 - www.rnib.org.uk/broadcast
- BBC 技術情報
 - www.bbc.co.uk/rd/pubs/whp/whp051.shtml



RNIB Helping you live with sight loss

Helping you live with sight loss

お礼の言葉

- 本日はご招待いただきありがとうございました
- すべての人にとってより良いテレビ視聴の方法を実現しましょう
- 質疑応答

Stephen P King

Group Director Access & Innovation
Royal National Institute of the Blind
London, United Kingdom



RNIB Helping you live with sight loss

Helping you live with sight loss

スペイン・シグノビシオン
テレビキャスター、コーディネーター

Josè Gallardo Oliva 氏 報告概要



「Global Communication without Frontiers」 (国境・境界のないグローバルコミュニケーション)

スペインからまいりました、Josè Gallardo Oliva です。皆様にお会いできて大変光栄です。

画面のマークは、手話を表現しています。聴こえる人、聴こえない人にかかわらず、すべての方々が楽しめるテレビという意味のマークで、「国境・境界のないグローバルコミュニケーション」ということです。

パワーポイント資料 P2 世界中で有名なスペインの物語「ドン・キホーテ」はご存じでしょうか？ 400 年の歴史を持つこの物語を、文字だけでなく、手話等によるコミュニケーションでも伝えられるのではないかと、DVD を作成しています。
(「ドン・キホーテ」の動画)

いかがでしたか？ 400 年前に書かれた物語ですから、それを手話に置き換えること自体、たいへんな作業でした。DVD は今後発売予定です。

パワーポイント資料 P3 30 人の出演者すべてがろうあ者です。

パワーポイント資料 P4 私はテレビキャスター兼コーディネーターで、自分が出演することもあります。1993 年までは趣味として編集をやっていました。1990 年、地元のろうあ協会に入り、職員また会員として活動する中で、いくつかの問題を解決するために活動を始めました。1998 年からプロとして編集を担当することになりました。

パワーポイント資料 P5 スペインは日本からみると、ちょうど地球の反対側にあたります。

(画面のスペインの地図が世界地図からだんだんと大きくなる)

スペインの南の方がアンダルシアで、その中に8つの都市があります。グラナダが州都で、私が現在住んでおり、日本からも多くの観光客が来られています。

(さらに地図が拡大され「シグノビジョン」が現れる)

パワーポイント資料 P6、7 放送局を設立した経緯ですが、1982年以前には、アンダルシア各地では、聴こえない人は独自に活動していました。個別には問題が解決できずに悩み、考えられたのが、統一されたアンダルシアろうあ連盟です。連盟の設立により、問題解決が飛躍的にできるようになりました。1989年に手話通訳の組織が確立され、そのおかげで、聴こえない人がコミュニケーションに悩むことはなくなりました。

しかし、コミュニケーションの他にも、テレビに関するバリアが残っていました。テレビ局に要望を行いましたが、話し合いの後すぐには受けとめられませんでした。そこで1992年、各ろうあ協会がろうあ協会連盟と一緒に、映像・音声制作会社「テレシグノ」を設立したのです。

まず初めに、1年を費やして、放送に関わる人材を養成しました。また手話・字幕付きのビデオも作成して各放送局に配り、一般の聴こえない方や一般の視聴者にも見ていただくよう努力しました。

手話はろうあ者のため、字幕は中途失聴者で手話のわからない人のため、また音声解説はすべての人にわかっていただくためにつけました。1992年～1994年の2年間、字幕・手話・音声付きのビデオを配り、州内から反響を呼んだだけではなく、政府からも注目されました。それが「テレシグノ」の放送開始につながりました。

パワーポイント資料 P8 毎週土曜日、朝10時から30分間放送しています。1994年に放送が始まって以来、現在まで継続しています。

パワーポイント資料 P9 昨年のクリスマス番組のために企画した、「テレシグノ」の子ども向け人形劇の試作番組です。

(人形劇番組動画)

これは試作でしたが、反響が非常に良かったため、もっと制作しようということになりました。

パワーポイント資料 P 10 向かって左のマークは 1992 年から使用していたもので、社名も「シグノビシオンテレビ」となっています。向かって右手が現在のものです。「テレビ」という文字がはずされましたが、これは事業がテレビだけでなく、インターネットなどに拡大したためです。

パワーポイント資料 P 11、12 インターネットは非常に大事な事業と考えています。

(www.diariosigno.com「手話ニュース」ホームページの画面)

例えば週刊誌などを広げても、聴こえる人はすぐに理解できますが、ろうあ者には理解できない部分があります。このホームページでは、理解できない部分で「手話」ボタンをクリックすると手話表現を見ることができ、聴こえない人も内容をつかむことができます。

パワーポイント資料 P 13 「ラ・バンダ」は、8～15 歳を対象にしたテレビ番組です。聴こえる人の手話通訳でこの番組を放映してはどうかとアンダルシアのろうあ協会に打診があったのですが、ろうあ連盟は、聴こえない人自身がやったほうがいいと提案しました。アンダルシアの州政府は、当初私たちの提案に難色を示しましたが、とにかくやってみなさいということになり、変更して制作したところ、政府からも評価されるものができました。

パワーポイント資料 P 14 子ども向けの手話 DVD を作成しています。文字を読みながら手話を読み、理解を深められるようなバイリンガル教育を目標としています。7 本全てを手話におきかえ、DVD 化しました。まもなく、発売予定です。

パワーポイント資料 P 15 手話講習会を受けても、自宅に戻ると手話を学ぶ機会がない。そこで自宅でも手話を学べる機会を提供することを目的として、インターネット事業を行っています。

パワーポイント資料 P 16 その他の製品のご紹介です。「スペイン手話への旅」と「スペイン手話を学ぼう」です。

パワーポイント資料 P 17 「11-M」と「あなたの手の中に」です。

パワーポイント資料 P 18、19、20 テレシグノの今後の重要な計画としては、次の3つが挙げられます。

1) テレビ番組通訳センター

デジタル放送の技術を利用して、必要に応じて自由に画面に手話通訳を表示したり、音声解説を入れたりすることができます。

2) 遠隔ビデオアシスタント

今までの手話通訳は、通訳者が外出先に一緒について行うことしかできませんでしたが、このシステムでは、例えば病院・店などに一人で出かけても、設置されているカメラに向かって手話を表現すると別のところにいる手話通訳者がそれを読み取り、音声に変えるというシステムです。

3) アンダルシア自治政府のホームページへの対応

ヨーロッパ各国の放送局では、自分たちの作った番組をそれぞれ販売しています。私たちの作った番組も、ヨーロッパ各国の放送局へ提供し、放映していただきたいと考えています。

パワーポイント資料 P 21 今スペインの聴こえない人がいちばん喜んでいるのは、9月16日スペイン政府において、手話が公用語として認められたことです。

(動画)

今見ていただいた画面の下方に字幕が出ていましたが、これは今こちらの会場でやっているパソコン入力と同様に行っています。字幕付番組はかつては10%以下でしたが、今後100%を目標に活動しています。

スペイン手話の公用語認定の後、聴こえない方など2万人がお祝いのパレードをしました。そのパレードの様子を、画面でごらんください。

パワーポイント資料 P 22 最後に一言、スペインろうあ連盟のメッセージです。

「2007年、世界ろうあ者会議がマドリッドで開かれます。ぜひ皆さん、マドリッドにおいでください。お待ちしております」

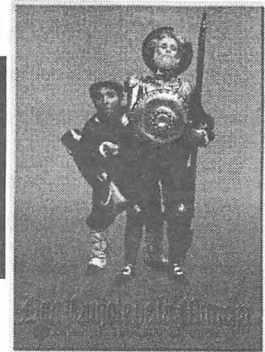
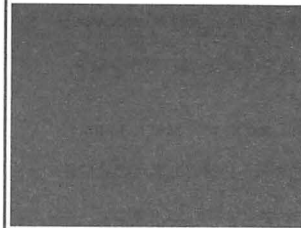
どうもありがとうございました。

シグノビジョン
テレビキャスター、コーディネーター
José Gallardo Oliva 氏 講演
パワーポイント資料

Global communication without frontiers

国境の無い
グローバルコミュニケーション

José Gallardo



2

Deaf performers
ろう者の出演者

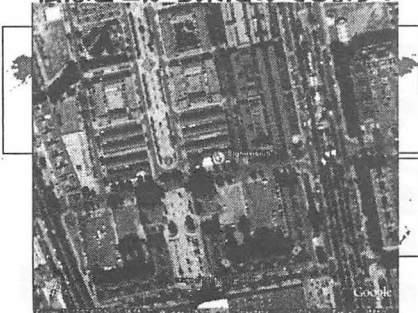


Who I am?
私は誰でしょう?

- José Gallardo, TV moderator and coordinator of Signovision S.L.
- ホセ・ガジャルド、シグノビジョンのテレビキャスター兼コーディネーターです
- My professional experience in the field of audiovisual media dates back from 1998.
- 映像・音声メディアでプロとしての経験は1998年にさかのぼります
- From 1990 I have cooperated within the associative movement.
- 1990年から関連する運動に協力してきました

4

Where from I come?
私はどこから来たのでしょうか?



5

Why and how?
なぜ?どのようにして?

- Different deaf associations from Andalusia decided to join in a common struggle to overthrow the existing communication barriers.
- アンダルシアの様々なろうあ協会は既存のコミュニケーションの壁を打ち破るため共に戦う決意をした
- In 1987 FAAS, Andalusian Federation of Deaf Associations, was founded.
- 1987年アンダルシアろうあ連盟設立
- The Service of Spanish Sign Language (L.S.E.) Interpreters started to work in 1989.
- スペイン手話サービス
1989年から通訳が稼働開始
- Eliminate another great obstacle: the impossibility of deaf people to access to the contents of the governmental (public) television.
- 他の大きな障害を取り除く: ろう者が国営テレビへアクセスできない事

6

Why and how? なぜ、どのようにして?

- In 1992 FAAS decided to found its own company of audiovisual production.
- 1992年アンダルシアろうあ連盟は独自の映像・音声制作会社を設立する事を決断
- An employment possibility for deaf people in a field formerly forbidden for them.
- 以前ろう者には門戸が開かれていなかった分野での雇用の可能性
- In 1994 Canal Sur TV began to broadcast "TELESIGNO",
- 1994年カナル・スール・テレビで「テレシグノ」の放送開始

7



First TV program for the deaf in our country

13 years on television

More than 600 documentaries about the deaf

我が国で初のろう者向けテレビ番組

テレビで13年

ろう者に関するドキュメンタリー600本以上

8

TELESIGNO テレシグノ Christmas Special Program クリスマス特集番組



9

The company 企業



1992
Signovision TV SL
シグノビジョンテレビ有限公司

2005
Signovision SL
シグノビジョン有限公司

10

www.diariosigno.com (手話ニュース)



11

www.diariosigno.com (手話ニュース)



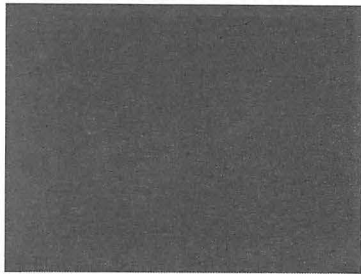
12

Storyteller in La Banda
お話「ラ・バンダ」



13

Didactic tales in LSE
手話教育用ストーリー



14

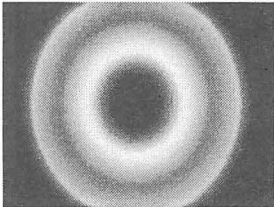
WEB "TIC"
インターネット「TIC」



15

Other product 他の製品

Travel into the LSE
スペイン手話への旅



promotional videos
プロモーションビデオ

Let's learn LSE
スペイン手話を学ぼう



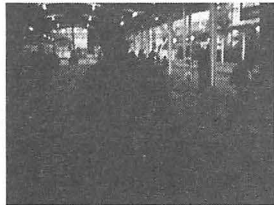
didactic and educational videos
教育ビデオ

16

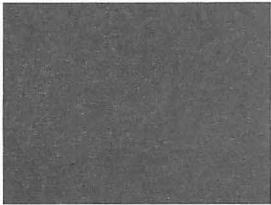
Other products他の製品

11 - M

It's in your hand
あなたの手に



documentaries and historical archive
ドキュメンタリーと歴史 ファイル

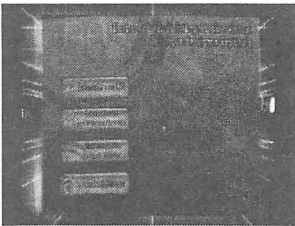


commercial videos
広告ビデオ

17

Future projects今後のプロジェクト

Services of the Andalusian Centre of Virtual Interpretation
バーチャル通訳・アンダルシアセンター・サービス CA+IV=LSE

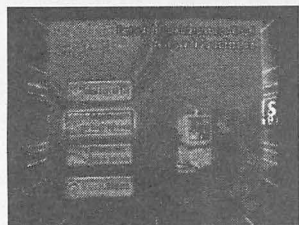


Interpretation Centre for television programs
テレビ番組通訳センター

18

Future projects今後のプロジェクト

Services of the Andalusian Centre of Virtual Interpretation
バーチャル通訳-アンダルシアセンター-サービスCA+IV=LSE



Remote Assistance through videoconference
遠隔ビデオ会議アシスタント

19

Future projects今後のプロジェクト

Services of the Andalusian Centre of Virtual Interpretation
バーチャル通訳-アンダルシアセンター-サービスCA+IV=LSE



Adaptation of websites of Junta de Andalucía
アンダルシア委員会のホームページへの対応

20

Legal recognition of the Spanish Language of Signs スペイン手話の法的認定

Press conference 記者会見

Great party ビックイベント



Cabinet meetings
国会中継

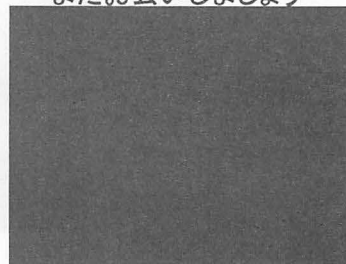


Telesigno program
テレシグノ番組

21

See you at the World Congress WFD in Madrid 2007

2007年マドリッド・世界ろうあ者会議で
またお会いしましょう



22

THANK YOU FOR ALL
どうもありがとうございました

23

シンポジウム（大要）



討論テーマについて

高岡／今日のテーマは「デジタル時代の放送バリアフリー」です。

内容を3つに分けたいと思います。

1つ目は、視聴覚障害者向け放送の現状と課題。

2つ目は、デジタル放送と放送バリアフリー。

デジタル放送が私たちの情報アクセスにとってどういう意味を持つのかについて質問も含め、確認したいと思います。

3つ目は、新しいテーマで、放送と通信の融合の問題を提起したいと思います。

3つに分かれますが、現状と課題の方に時間を多くとって、その次にデジタル放送の位置づけを確認したいと思います。

今回の課題は、5つあると思います。

- 1つ目には、情報バリアフリーの大きな柱が「放送」である、ということです。
- 2つ目は、視覚障害者を含めて、障害者全体の放送へのアクセスの保障をどうするか。これが解決のスタートラインになるということです。
- 3つ目が、デジタル放送の障害者にとっての位置づけを確認するということです。
- 4つ目は、通信と放送の融合が、情報アクセスにどういう影響があるのか。
- 5つ目に、これらの課題を解決するための方策はどうするのかということです。

この5つを中心に、話し合いたいと思います。

第一部

高岡／それでは初めに、当事者の方から問題提起をしていた
だこうと思います。

まず、全国視覚障害者情報提供施設協会理事長の岩井
和彦さんをお願いします。



岩井／まず本日、こうした会議で、視覚障害者向けの音声解説の問題が、字幕放送とあわせて議論されること自体、嬉しく思います。視覚障害というのは情報障害ともいわれます。目が見えないということは、情報の8割以上が入ってこないということです。いろんな場面で、情報がほしいです。映画、博物館、美術館などいろんな場所で解説がほしいのですが、今日はその中でも、テレビ放送について、報告したいと思います。

昨年ぐらいまで、われわれ自身の間では、多くの仲間がテレビを見ていることがわかっていましたが、放送事業者や行政の皆さんは、テレビの前に視覚障害者がいることをご存知なんだろうかと、しばしば不安になっていました。本日午前中の、日盲連の笹川会長の問題提起の中にもありましたが、非常に多くの視覚障害者がテレビを見ており、昨年も92.1%の視覚障害者がテレビから情報を得ていたことを、強く主張したいと思います。

視覚障害に関して、NHK放送技術研究所の伊藤様が、音声解説の技術開発に取り組むことを明言してくださったことを嬉しく思います。昨年実施したアンケートの結果でも、例えば、アナウンサーやディレクターが画面の前に視覚障害者がいることを少しでも意識して、例えば「こちらをごらんください」というような表現で場面を切り替えることをせず、さりげなくその説明をしていただくことで、かなりの情報がわれわれにも伝わるのではないかと多くの意見がありました。

しかし一方で、技術的な配慮をなされた音声解説をつけないと絶対にわからないことも、非常に多くあるのが事実です。例えば、ニュースや報道番組には解説をつけてほしい。とりわけ外国人のコメント、例えばブッシュ米大統領のコメントがテレビに出て私たちにはわからない、というような状況は、何とかしてほしいと思います。あるいは、緊急ニュースを知らせるピピッという信号音については、芸能人の離婚問題なのか、すぐに避難しなくてはいけない緊急事態なのか、判断できるようにしてほしい。解説放送の先進国である英国でも、リアルタイムでのニュース解説は難しいとの報告がありましたが、多くの視覚障害者が希望していることについてはぜひ知っていただきたいし、また、今後進むであろうテレビのデジタル化が、視覚障害者のニーズを満たしてくれることに大きな期待を持っています。「高齢者・障害者にやさしいデジタルテレビ」が、キャッチフレーズであったと思いますが、大きな期待を寄せています。



総務省への要望ですが、視覚障害者向け解説放送の番組数が非常に少ない。行政指針の中に、数値目標を立てていただきたいと思います。英国においては、1996年の放送通信法、2004年のコミュニケーション法のようなガイドラインがあつてこそ、10年以内には、6%、いや20%要望するんだという根拠になります。ぜひ、ガイドラインの設定をお願いしたい。この部分については、障害者権利条約の動きとも絡んでくると思います。具体的な2007年問題も後に出ると思いますが、それらも絡めて、数値目標をお願いしたい。

もう一つ、音声解説が普及しない要因として、どのように解説をつけたらよいかわからないということを、よく聞きます。ぜひ解説者や番組制作コーディネーター等の人材養成も、積極的に進めていただきたい。英国においては、大学その他の専門コースに、そういった人材養成のコースがあると聞いております。視覚障害の特性を理解した、専門的なサポートや解説が必要だと思います。ぜひ、お願いをしたい。時間もありませんので、まずそこまでの報告にとどめます。ありがとうございました。

高岡／続いて、全国聴覚障害者情報提供施設協議会理事長の山内公平さんをお願いいたします。

山内／初めて字幕を見たときのことは、今も忘れられません。それまでの胸のつかえがすっかりとれたような気がしました。たぶん皆さんも同じだと思います。現在はニュースにも字幕がついていますが、しかし、まだまだたくさんの課題が残っていると思います。

私は青森からまいりましたので、現在のローカル局の状況をご紹介します。青森の場合、1974（昭和49）年に、民間放送局の青森放送が、全国ろうあ者大会をきっかけに、月1回、手話通訳をつけることになりました。公共番組は1回ですが、時間にして50分程度、いまもずっと続いています。ただその他、NHKを別にして民間局は4局あります。そのうち3局では県の広報番組をやっています。2002（平成14）年には、1年間に15回、15年度は18回、16年度は5回。16年度の場合は、3局のうち1局しかやりませんでした。そして今年17年度は、全部なくなってしまいました。現実には県の広報番組にろうあ者、手話が出ることはなくなりました。原因には予算の問題もあるのですが、私が思いますには、民間のテレビ局では、聴こえない人のことを全く理解してもらえていないということがあります。聴こえる人たちが準備をする中で、予算もない、と外されてしまったというのが経緯なのでは、と思います。全国にそれが波及するのが心配です。

青森には、原子力発電所があります。記憶に新しいと思いますが、東海村の事故の際、地方のテレビ局では、事故の状況について、聴こえない人への情報保障が全くありませんでした。

NHKや民放では、ニュースに字幕がつくようになってきています。素晴らしいことですが、まだ字幕付き番組のほとんどは、ドラマです。総務省大臣官房審議官がお話されたように、社会では経済、政治、環境、エネルギー等さまざまな問題が起きています。そういった中、私たちのように聴こえない者の立場では、ドラマだけ、という情報保障のない状況を受け入れることはできません。国会で障害者自立支援法案が審議されているときに、テレビをつけても字幕がない。このような状況は、非常に困ります。ですから、これからはドラマだけではなく、もっと生番組に対して、字幕が必要だと思います。

昨日、イギリスのキングさんとお話をしましたところ、イギリスでは字幕に関する達成目標があり、それを達成できない場合には放送免許が取り消しになるという、厳しい規定があるということでした。日本でも、例えば障害者の雇用の場合には、目標を下回った場合のペナルティがあります。雇用も情報も、すべて権利という意味では同じですから、下回った場合には何らかのペナルティをかけてもいいのではないのでしょうか。またこれから2007(平成19)年に向けては、「全ての番組に字幕を付ける」という目標がありますが、目標を下回ったか上回ったかには関係なく、今後、聴覚障害者や視覚障害者の情報保障について、国・関係団体が民間の放送局も含め、ろいろな議論や研究をする場をつくっていく、進めていく必要があると思います。

もう1つ、地方局を含め、予算がなければ字幕放送がなくなってしまうというのは、法律上の位置づけがないからです。それが一番の原因だと思います。聴こえない人、見えない人、障害者に対しての情報保障を法的に位置づけて、きちんと義務化させる。そのようなことが、これから本当に必要だと思っています。以上です。

高岡／ありがとうございました。当事者お2人からの問題提起を受けて、次に放送事業者からの報告です。最初にNHKの下川雅也さま、お願いします。

下川／昨年度も京都で開かれたこのシンポジウムに出席させていただきました。

字幕放送についてのNHKの取り組みを、若干歴史を振り返りながらご紹介します。NHKの字幕放送は1985(昭和60)年、今から、20年前にスタートしました。以来、総合テレビを中心に少しずつですが、拡大してきました。1997(平成9)年、郵政省(現総務省)から、2007(平成19)年までに、ニュースやスポーツなど字幕化が

難しい番組を除き、100%に字幕を付けるという指針が出されました。それに沿い、われわれも字幕放送の充実を図っています。総合テレビでは、昨年度、89.4%まで字幕化を進めました。

国の指針では2007年度に100%達成ですが、NHKは3年前、一年前倒した2006（18年）年度、つまり来年度には100%達成という目標を公表し、今、これを達成すべく努力しています。

この指針の対象外となっている生放送にも字幕をつけてほしいという要望があることは承知していますし、先ほどから紹介されている欧米での事例に比べれば日本が立ち後れているというのは事実です。しかし、日本には欧米には無い難しさがあります。去年もこの場で申し上げましたが、英語圏の場合には、字幕といってもアルファベット26文字ですみます。日本には放送に使えるものでも1982文字の漢字がある為、音を漢字に変換する作業が発生し、しかも、同音異義語が多数ある為、画面に即座に間違いなく出すのは、なかなか簡単な作業ではありません。

技術研究所の伊藤部長からも午前中に報告がありましたが、生字幕放送向けに、NHKでは音声認識技術で自動的に字幕ができないかを研究し、世界で初めて実用化しました。2000（平成12）年の「ニュース7」から使っています。しかしまだまだ完全ではなく、間違いもあります。伊藤部長の報告で97%の正解率ということでしたが、それはあくまで、事前にきちんと専用辞書を準備した上で、発音の訓練を受けたアナウンサーが正確な発音で原稿を読んだ時に限ってのことです。同じアナウンサーでも、急なニュースが入って焦って読んだ場合など、とたんに変換率はおちます。私のようなディレクターや記者など、きちんと発声訓練を受けていない者が読むと、あっという間に40%、つまり誤字だらけの意味不明の文章になるという弱点も抱えていて、様々な人が出演する生の情報番組などですぐに実用化することはできないのが現実です。しかし、生放送についても少しずつでも字幕放送を増やしていきたいと思っています。

手話については、現在教育テレビで、手話番組を6番組放送しています。これも決して十分な数ではないと思われるでしょうが、最低限、最も大切なニュースについてはデイリーで手話でも理解できるよう保障したいと思っています。

さらになかなか進まないのが、解説放送です。NHKでは1990（平成2）年からスタートしました。ドラマで始めましたが、2005（平成17）年度では総合、教育、衛星

放送含め、合計38番組で放送しています(一覧表参照)。ドラマについての希望も多いのですが、なかなか増やせていないのが現状です。

デジタル化が進んでいる現時点で考えていることは、伊藤部長の報告にもあったように、放送のデジタル化によって、どれだけ皆さんに、人にやさしい放送が実現するかという課題です。例えば解説放送です。ドラマはほとんどがステレオ放送ですが、アナログ放



送では、ステレオ放送をしていると解説がつけられない、解説をつけると逆にステレオができない、という技術的ネックがありました。デジタル放送ではこれが解決できます。実際に、BSデジタルが始まってから「大河ドラマ」には、解説放送がついています。去年の12月からは地上デジタル放送も始まり、現在ではデジタル総合テレビでも大河ドラマは解説をつけて見られるようになっています。山内さんの青森でも、今年の12月には地上デジタル放送が始まります。

字幕放送も、アナログ放送の場合、専用の装置が付いてないと字幕放送を見ることができませんでしたが、デジタル放送では、字幕装置を標準で装備することが受信機に義務づけられていますので、全てのテレビで字幕放送を楽しむことができます。

今後、障害者のためではなく、障害のない人にとっても役立つものだということが、次第に認識されれば、字幕放送はより広がると思います。

例えば、地震の避難所など混雑した場所では、大きな体育館にテレビが一台しかなくて遠くの人には聞こえないということがありますが、そういうところでも字幕放送があれば、離れた場所からでも内容を把握することができます。今後デジタル放送が普及すれば、字幕放送への理解が深まると思っています。NHKとして、そういう形での充実をこれから図っていければと思っています。以上です。

高岡／ありがとうございました。続きまして、民放の立場から、テレビ朝日の池田様、お願いします。

池田／テレビ朝日編成部で字幕放送を担当し、具体的にはどの番組に字幕を付けるかについて作業しています。民放には各局ありますが、テレビ朝日の現状を報告いたします。

テレビ朝日も十数年前より字幕放送を始めましたが、郵政省（現総務省）からの指針が出たことを受け、年度別の数値目標を設定し、それに基づいて字幕付与の作業を行っています。

テレビ朝日では当初、どの番組に字幕をつけるかという点について、生活に密着した情報番組、トーク番組、例えば「徹子の部屋」という昼の番組や、先ほどご紹介いただきましたような時代劇や刑事もの、どちらかといえば高い年齢の視聴者を対象とするドラマを中心に考えていました。さらにこれまでに若い人向けのバラエティー番組、アニメ番組にも重点的に付与してきました。昨年度の付与実績は、字幕付与可能番組で目標を 60%と設定していましたが、それに対して実績値は 65.5%でした。総放送時間については、目標 22%に対して、実績 24.3%です。今年度はさらに目標値が上がっていますので、それをクリアするように作業をしています。字幕付与可能番組には、再放送番組もあります。テレビ朝日の編成では平日のローカルタイムで午前・午後に、時代劇やサスペンスものの再放送をおこなっていますが、そちらにも重点をおき、総放送時間での字幕の拡充に取り組んでいます。今年度は、字幕付与可能番組で 70%、総合時間で 27.6%の目標がありますが、現在の 10月編成（民放は 4 月・10 月が改編時期）のレギュラー番組で、テレビ朝日は 1 週間でレギュラーベースの総放送時間 9913 分のうち 3245 分、32.7%です。もちろん特番もありますので、週によって数字が上下しますが、レギュラーではこのように進んでいます。

テレビ朝日としての今後の字幕付与に関する大きな課題は、先ほども指摘のあったとおり、生番組への字幕付与です。テレビ朝日ではまだ生番組への字幕付与の制作体制、送出システムができておりません。これについては来年度に向けて、システムの構築を進めています。また、放送ギリギリまで番組の制作をしていることも多いというテレビ局内の事情から、どうしても字幕の制作時間が短くなり、字幕付与が難しいという問題もあります。

今、番組に字幕をつけることを考える際に最も重要な点は、より多くの皆さんに字幕を見てもらえる時間帯は、いわゆるプライムタイムだということです。19時～22時のゴールデンタイム、そして23時までのプライムタイムが、テレビの前に座っている人が一番多い時間帯なのです。民放は各地域の局が集まってネットワークをつくっていますが、そのゴールデンタイムの番組は、比較的全国ネットが多いのです。キー局が字幕を付与すれば、そのまま地方各局でも見られますので、現在、なるべく全国にも字幕サービスを広げるという観点から、ゴールデンタイムの番組に付与する方針で進めています。それらを含め、生での字幕を付与できるシステムを構築し、なるべく効率的に多くの皆さんに字幕放送を楽しんでいただけるようなサービスを目指していきます。

それから、放送のバリアフリーといった場合、緊急ニュースの情報をどのように障害者の皆さんに提供するのかということが1つの問題としてあると思います。テレビ朝日では、生の字幕対応はまだできていません。では、どうするか。「ニュース速報」でどういうニュースが流れているかが知りたいというお話がありましたが、特に地震や津波など、災害時にはテレビ朝日の中でも基準を設けています。さらに地震の情報の後に、放送対応するかどうかの基準もあります。それに則って、被害が大きな災害の場合には速やかに緊急ニュースにかえて、ニュースコメントや震度などの文字情報、また台風で交通機関が影響を受けるのであれば、番組画面を縮小してL字で画面をつくり、その端のタテヨコに交通情報や台風の情報を流して、なるべく多くの方々に情報を届ける体制を、現在とっています。

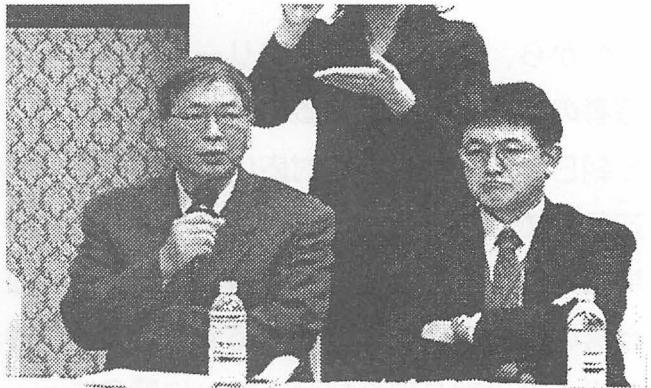
民間放送にはさまざまな規模の局があります。一つひとつの番組に字幕を付与するにしても、費用としては、みんな一緒ですが、トータルではそれぞれの企業の規模があります。そこで、いかにバリアフリーに向けた限られた費用をどう効率的に使い、より多くの方々にサービスを提供するかを考えていかななくてはならないということを、これからの課題と考えています。

現在、テレビ朝日では解説放送は行っていないです。もちろん必要性は認識していますので、費用の面、人員の面など諸々の問題をどうクリアして解説放送を実現するか、現在検討している段階です。テレビ朝日の現状は以上です。

高岡／ありがとうございました。続いて、CS障害者放送統一機構の専務理事、大嶋様。

大嶋／障害者の皆さんにとって、放送番組にいろいろと意見はあっても、放送局の組織やその技術について、立ち入ってモノを言うのは不可能なことです。放送局は、雲の上の存在です。これは、障害者だけではなく、障害のない人にとっても同じです。最近少し崩れ始めているとはいえ、そういう状態は何も変わらないと思います。

私たちCS障害者放送統一機構は、1998年から放送を始めました。現在行われている放送の実態に対する、挑戦の8年間だったと思います。「目で聴くテレビ」は、1998年9月、全国に10か所の受信地点を設けて、聴覚障害者の皆さんにそこに集まっていたいただき、テレビを見ていただくという形で始まりました。現在、受信機は7500台まで普及が進みました。予約を入れますと、8837、プラス、今月も104台です。ほぼ9000に接近しつつあり、まもなく1万台を突破するでしょう。いまこの時期に、このようなシンポジウムが開かれ、視覚障害者の皆さんと一緒にこれからやっていくということになりました。ずいぶん発展したと思います。



「目で聴くテレビ」では、聴覚障害者自身が技術、編成、インタビューなどに参画し、現在、CSでは日曜をのぞく毎日、放送を行っています。聴覚障害者の手話キャクスター・ディレクターの養成講座も、毎年1回、開催しており、毎年10人程度の卒業生が全国に送られています。番組内容は、娯楽番組、スポーツ、子ども番組などいろいろですが、特に緊急災害時には、NHKや民放局で字幕が入るまでの間、リアルタイムで字幕・手話を送信し続けるという取り組みを行っており、聴覚障害者にとって、なくてはならない放送になっています。また、地上波では、現在 テレビ神奈川、テレビ埼玉、KBS京都、三重テレビの4局あわせて2130万世帯に対する放送を行っています。

現在の課題は、デジタル化にどのように対応していくかです。

私どもでは、デジタル化は必ずしも障害者にとってよい面ばかりではないと議論し

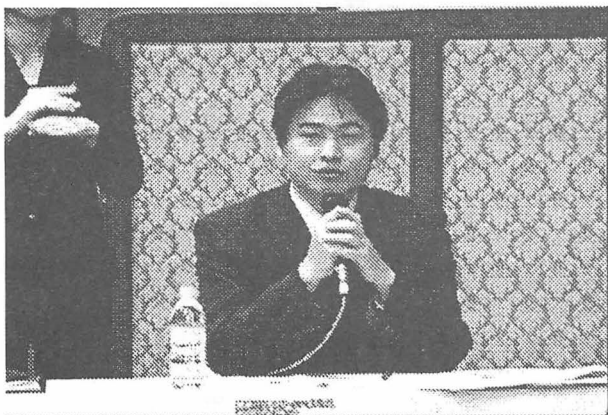
ています。それを放送局の皆さんとも協力して、どのように役立つものにするかがこれからの課題です。

本日、会場にプラズマテレビと液晶を展示しています。2011年以降も使える、日立の「Wooo (ウー!)」というテレビです。日立製作所にご協力をいただき、私どもの「アイ・ドラゴンⅡ」に対応するテレビとして改造し、販売をしたものです。今の課題は、これをどう維持するかということです。この点では、コストの問題が非常に重要で、宇宙通信株式会社の絶大な協力を、長年にわたっていただいています。また総務省にも、いろいろなお願いをしています。ぜひ、障害者の放送バリアフリーのために、情報を保障する状況を作っていただきたいと願っております。以上です。

高岡／ありがとうございました。それでは最後に行政の立場で、総務省の高田様、よろしくお願いします。

高田／私ども情報通信利用促進課の業務の1つが、障害者・高齢者のデジタル・ディバイドの解消、これには字幕放送、手話放送などの、障害者向けの番組の普及促進が含まれます。

障害者向け放送番組普及促進への総務省の取り組みを紹介するため、まず今から8年さかのぼった1997(平成9)年からお話します。この年、放送法が改正され、視聴覚障害者向け放送の実施は放送事業者が努力義務をもつ、という項目が新たに盛り込まれました。また、行政の指針として10年後の2007(平成19)年、今から2年後



ですが、それまでに字幕付与可能な番組に字幕を付す目標を定めました。それと同時に、番組制作コストを支援するために、新たに字幕・解説・手話番組を制作する会社への補助制度をつくりました。2005(平成17)年度は約4億6千万円、来年度は約5億の助成金を要求しております。

また、私どもは毎年、前年度の字幕・解説・手話放送の実績を集計し、公表しています。例えば、民間キー局の字幕付与可能な放送番組への字幕付与率では2000

(平成12)年度に10%弱だったのが、2004年度には55%と、事業者の取り組みは急速に進んできています。ただ解説・手話放送についてはまだ割合が少なく、今後よりいっそうの取り組みが求められていると考えているところです。

この行政上の指針では、あと2年で目標時期が終わります。その後どうするか。この10年間に、デジタルテレビを始めとする技術革新、皆さんの意識の向上、字幕付与に関する技術の進歩などがありました。これらを踏まえ、2007年以降のガイドラインをどうするかについては、今後検討を進めていきたいと考えています。

その際にはできるだけ多くの人の意見をうかがうような機会を設けていきたいと思います。以上です。

高岡／ありがとうございました。

次に、フロアの皆さんから、質問や問題提起をいただき、それにパネリストの方がお答えする、あるいは、パネリストの方どうしの意見交換を進めていきたいと思います。質問用紙が現在10枚ほど集まっていますが、視覚障害者の方は質問用紙をお書きいただくことができませんので、ここで挙手により質問・意見を出していただきたいと思います。

会場／練馬区から来ました。視覚障害者です。

私は既に地上デジタル放送を聴いており、「義経」も音声多重で聴くことができ、よろこんでいます。ただ、今の話にあった、番組紹介などは、まだ全部は見ることはできないので、今はお手上げであきらめています。

いつごろになったら、音声で説明したり、点字ディスプレイでさわって読めるようになるのか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

高岡／ありがとうございました。いろいろ意見をいただいてまとめてお答えしたほうがいいかと思いますので、ほかにあればどうぞ。

会場／府中市から来ました。視覚障害者です。

先程のお話ではこれから先、ドラマに重点を置いて解説放送がつけられるということでしたが、視覚障害者からは実際にはどういう番組に一番要望が多いか。視覚障害者自身のニーズ、意見を取り込んでいって、実際の放送を作っていただきたいと思うんです。

視覚障害者のニーズや意見を、NHKさんやテレビ朝日さんなどではどういう形で

集めてらっしゃるのか。また、それを集約する諮問委員会のようなものを作っているのか。そういうところに実際に利用者、視覚障害者や聴覚障害者をどのように参加させていただけるのか。そのあたりについて教えてください。よろしくお願いします。

高岡／ありがとうございました。

会場／板橋区から来ました。

イギリスのキングさんのお話についてお聞きします。イギリスでは解説放送を聴く専用のアダプターがあって、制度としては 75 歳以上の高齢者と視覚障害者に配布しているとのことでしたが、具体的にどのようにおこなっているのか。解説放送を聴くハードにはどんなものがあるのか。日本にもあるのか。それを知りたいです。

高岡／解説放送を聴く機械についてですね。他には？

会場／福岡から来ました。

実は私、今年の春まで地元の民放でテレビマスターと報道サブに入っていました。新潟の地震以降、訓練や余震の報告の仕事をしていました。

その中で感じたのは、その会社特有なのかもしれませんが、障害者の立場についてさほど理解がない。例えば報道を組む際、聴覚障害者とずいぶんつきあいがあったので、例えばスーパーを使って告知ができるようにあらかじめ用意したほうがいいと意見を言ったんですが、返ってきた答えは、その記者さんの個人的な考えかもしれませんが、報道特番は耳で聴こえればよいということでした。系列各社は独立した会社ではありますが、たとえばANN系列で報道特番についてネットワークで運用することはできないでしょうか。

また、九州に字幕制作会社ができましたが、その話では地元の民放が乗ってこないとのこと。他社の出方を見て1本ずつ出せば義務が果たせたとはいえな雰囲気があるらしいです。結局、何がネックかというと、制作費、そして制作日数を前倒ししないといけないということです。総務省の方からは技術と理解を進めるという話がありましたが、私に見える範囲では、全くそんな感じではないです。

ローカルに対してどう把握されているのか、非常に聞きたいです。

努力目標には再放送は免除されていますが、実際には、最近ではテープに字幕の信号が入っているのですが、放送権料が上がるので再放送に関してはマスキングをかけ

て出ないようにしているのが現状です。目標そのものが、免罪符になってしまっています。

そういう意識の改革をどのように目指されるのかをお聞きしたいと思います。

高岡／ありがとうございました。どうぞ。

会場／神奈川から来ました。聴覚障害です。

民放やNHK、それぞれの放送局で、字幕の付与の方法について、例えば位置や表示など、お互いに情報交換はしているのでしょうか？もっともよい方法への統一はしていかないのでしょうか？もししないのであれば、理由を教えてください。先ほども問題として話がありましたが、人員の問題とか、組織とか予算などの問題はわかるんですが、いい方法をお互いに情報交換してまとめておくといいのではないかと思います。

高岡／ありがとうございました。あと一名ほどお願いします。

会場／さいたま市在住です。

技術的なことについてご相談です。意見書には書きましたが、デジタル放送になった場合、メニューなどに字幕がよく使われますね。私たちがパソコンを使うときにはスクリーンリーダーを使いますが、それに相当するものをテレビに入れておくという形で放送すれば、割と簡単にできるようになるのではないか。パソコンの場合には、テキストなので、その辺の問題はあると思いますが。もう一つは、今実際にどれだけでできているかわかりませんが、ニュースなどで流れる外国人の言葉が字幕で出ても私たちにはわからないため、同時に日本語で流してもらいたいということです。よろしくお願いします。

高岡／ありがとうございました。では、山内さんと岩井さんから、質問はありますか。

山内／私は全くの素人なので、今日はいろいろ勉強して帰りたいと思います。

NHKの下川さんにうかがいます。先ほど私は「障害者は生活において、いろいろな情報が大事」という話をしました。NHKの月曜日から金曜日、19:30からの「クローズアップ現代」という番組では、国内だけではなく、国際的な問題もテーマとして取り上げています。あのような番組に字幕をつけられないでしょうか。

高岡／いろいろなご意見をいただきました。字幕付き番組の作り方の問題、放送局の中での、障害者のアクセスに関する認識の問題、機械、ハードの問題が出されました。まず放送局、放送事業者が障害者アクセスをどのように認識しているかという問題について、下川様と池田様、放送事業者として障害者のアクセス問題についてどういう認識をされ、どのように広めようとしているか、ご紹介ください。

下川／NHK に対しては、平均すると毎日2万件前後のさまざまな声が、全国から電話やメール、お手紙で寄せられています。その中には障害者の声もあり、それはすべてデータベース化され、現場にフィードバックしています。例えば「手話ニュース」には、今年4月からの半年間で177件のご意見が寄せられています。その中には、「たいへんすばらしい番組で感謝している」というようなものもありますし、放送時間を「5分ではなく10分にして欲しい」「1日3回にしてほしい」、「教育でなく、総合テレビで放送してほしい」とか、それから「地震で飛ばさないように続けてほしい」、「手話ニュースのアナウンサーの名前に、ふりがなをつけてほしい」とか、「アナウンサーの服装が暗すぎるので、もう少し明るくしてほしい」など、実にさまざまな意見が寄せられており、それらを現場では日々参考にしています。

「クローズアップ現代」に手話をというご要望ですが、この番組は情報の鮮度が命、ということで、生放送か、もしくは直前の収録の上、取り扱うテーマが多岐でかつ難しい課題が多いこともあって、字幕制作する余裕がない、というのが実情です。

視覚障害者のニーズの把握について、府中の方から質問がありましたが、去年から、視覚障害者の団体と協力し、視覚障害者はテレビにどういうことを求めているのか、という研究会にNHKや民放連も参加しています。そこで昨年一年をかけて、そもそも視覚障害者の方が何を望んでいるかというアンケート調査を行い、今年は2年目の調査となります。今度は、既存の解説放送に対しての意見を集めているところです。それを含め、今後の放送に活かしていきたいと考えています。

池田／一つ例をあげます。実はつい先日、ある番組で字幕付与を予定していたにもかかわらず、結局、番組制作の時間が非常に遅くなり、放送ギリギリになってしまい、字幕が間に合わなくなりました。テレビ朝日にも視聴者の方の意見をうかがう窓口がありますが、今までそこにはほとんど、字幕に関する話はありませんでした。しかし、今回のその件については、サービスがなぜなくなったのかと初めて十数件の意

見をいただきました。それを考えても、字幕についての認識はどんどん高まっていると思います。たまたま今回はその件についての意見をいただいたのですが、字幕サービスについて普段からもっと、窓口にご意見、ご要望をいただければ、社内で字幕のサービスをどう進めるかについてのバックアップになり、ありがたいと思います。

またご質問で、字幕の付与の方法等に関して各局で情報交換の場所があるかということですが、年に何度かそういった放送事業者や字幕関係の事業者が集まり、情報交換などを行っています。「こういったことをやりました」等の報告をし、情報交換はしています。ただ、やり方についてはやはり、ごらんいただいている方々のご感想の影響力が一番大きいと思います。まだそれらをきちんと集められていないのが実状ですが、これからはもっと生かしていきたいと思っています。こちらからも皆さんにお願いしたいと思っています。

高岡／福岡の方から、局の中の報道・制作部門の中に障害者のアクセスについての認識が足りないということで、報道特集番組もネットワークでくくればいいというお話がありました。放送局の中に障害者の差別問題を研究するとか、広報するような仕組みがないのかというご質問にも受け取れましたが、業界として何か取り組みがございそうですでしょうか？

池田／私がいる編成はまさに、いかに視聴者にいい情報を出し、よい番組を作っていくかを現場と検討しているところです。私は字幕を担当していますので、制作部署と字幕についても話をしながら、なるべく多くの番組に字幕を付けていこうとしているところです。

高岡／ありがとうございます。

岩井／意見ではないのですが、先ほど、NHKの下川さんから報告がありました 2005（平成 17）年度の解説放送の番組一覧について。NHK総合で解説放送付き番組が 3.5% と言われていますが、視覚障害者の間ではせっかく解説がついていることを知らないケースが非常に多かったので、説明していただきました調査研究委員会の中で、下川さんの努力で作っていただいた一覧表を報告書に載せる、あるいは点字関係雑誌でご紹介する等して、「この番組には解説があるので、音声多重でチャンネルを

切り替えれば、解説が流れます」と、お知らせする努力を私たちもしています。

高岡／NHKでは今般の選挙報道の際、ニュースの中で紹介された各政党の党首が各地で選挙活動されている様子にだけ、字幕が付いていませんでした。それを全国の多くの聴こえない方がNHKに要望した結果、3日目、すぐ字幕放送を生でつけるようにしていただいたということがあります。ですからNHKでも、要望、質問を出せば、それを各部門で検討して対応していただけるような仕組みがあるのかと思いました。

下川／先ほどお話があった選挙報道の件について、事情だけお話しておきたいと思います。今は「ニュース7」や「ニュース10」では、通常、政治のニュースを含め当然すべてのニュースに字幕をつけています。しかし僕も実は知らなかったのですが、今回だけではなくこれまで過去ずっと、公示日以降選挙投票当日までの公示期間中に限って、選挙のニュースだけは字幕を外していました。

今回9月の選挙に関連するニュースにも、当初字幕がついていませんでした。全国からかなりの数の抗議のFAXがきました。それで現場、報道局とも協議して、今回からはつけることになったのですが、これまで付けてこなかった理由を確かめたところ、「選挙報道は、何よりも一番公正かつ正確でなければならない。そのニュースに間違いがあるといけない」という理由でした。万が一にも変換ミスなどで、誤った情報を与えるといけない、という判断です。

実際に付けたニュースを見て私も思ったことですが、ニュースなので極めて短い時間にコンパクトに情報が入っています。しかも、先ほど皆さんも見ていただいた通り、生字幕というのは、実際のコメントからスーパーになるまで10秒くらい、どうしようもなくズレます。実際に字幕を付けた「ニュース7」を見ますと、こんなふうです。各地で各党の党首が最後の訴えをします。小泉さんが演説します。しかしその言葉は、小泉さんの顔が写っているときにはスーパーされない。次に民主党の岡田さんの顔に変わったところで、「郵政改革を断固進める」と字幕が出るわけです。今度は岡田さんがしゃべった「郵政改革絶対反対」という字幕が、公明党の神崎さんの顔にかぶって出る。次に公明党の神崎さんの「改革を進めなければいけない」というコメントが、共産党の志位委員長にかぶる。こういうことが起こるわけです。これが実は、報道局が一番心配していたことで、正確な報道を最も大切だとする報

道局の立場としては、「字幕を付けない」という判断も理解できるものです。

もちろん、例えば小泉さんが喋っているときに小泉さんの言葉をスーパーできるようになればいいのですが、これはなかなかそう簡単にできる話ではありません。しかし現実には字幕ニュースを見ている人から抗議のFAXが多数届いたということは、現在の生字幕の限界をご承知いただいた上で「それでも字幕を付けてほしい」という声だと認識して、あえてそうさせていただきました。以上、事情だけ説明させていただきました。

高岡／ご説明ありがとうございました。

聴こえない人は、確かにある画面で違う字幕が出たとしても、それをくりかえしていれば、見ている人は理解すると思います。また、ふだん新聞などさまざまなメディアで情報を得ていますので、画がズレても、これはこの人のセリフではないなということは理解されると思います。やはり続けていただくことが大切だと思いました。次に、機器の問題について質問があります。解説放送を聴くための機器は、日本ではどうなっているのか。岩井さん、お願いします。

岩井／キングさんから午前中に報告があった、特別の端末を使って受信する方式についての確認だと思います。詳しくはキングさんから回答があるかもしれませんが、NetGem 社が出している専用機で受信する、若干の費用負担がある、という報告だったと思います。

日本国内では、音声多重方式という形で、解説放送を聴いています。つまり放送事業者が本放送と解説放送をミックスして流しているのを、切り替えて選択するという形で聴いているということだと思います。

高岡／ありがとうございます。普通のテレビで、ステレオ放送の片チャンネルを使って解説放送を聴くという仕組みですので、今のほとんどのテレビでは、音を変えれば聴こえるはずです。

続いてパネリストの大嶋さんと高田課長補佐より、今のいろいろな質問やご意見を踏まえて、放送事業者に対する情報アクセスの必要性の意味づけをどう高めるかということについて、お話しください。

大嶋／統一機構が放送を開始して以来7年間の教訓で一番大きかったのは、やはり、視聴者こそが、テレビのコンテンツを変えていく力なんだということです。声が大きけ

れば大きいほど、それに沿ってコンテンツも変わっていくし、テレビ局も変わっていくということを、聴覚障害者もまだまだこれからやっていかなきゃいけないし、視覚障害者の中では、これから強めていかなきゃいけない。

視覚障害者のテレビの視聴に関する実態調査に関わって大変驚いたのは、解説放送をやっている放送局と番組が、ほとんど見当たらないという実態でした。これは大きな問題だと思います。視覚障害者が一致して声を上げるべき課題です。それが放送局や、局の作るコンテンツを変えていく原動力になるのではないかと思いますし、それはまた社会全体のバリアフリーに対する認識を高めることにつながると思います。BBCのキングさんの報告では、字幕、手話、解説を入れた番組が10年間で10%を超えない放送局については、免許を取り消すことになっているということでした。当然、放送局はそれを自覚してやるわけですが、そういう社会的な認識が互いにある。それを達成するために努力していこうとする。これが社会の放送という問題に対するバリアフリーを大きく変化させるものではないかと思います。今日では、このシンポジウムもそうですし、私どもで行っております緊急災害放送の実験、それから解説放送の研究などに対しても、NHKや民放の皆さんに大変なご協力をいただいています。これらをもっと推進して、一步一步、「こうしてほしい」ということを実現していくこと、まさに視聴者の意見をもっと大きくしていく必要がある。それは何年かかるかわからないが、変える原動力だと思います。「ちょっと方法を変えて何とか作ってくれ」と言っても、放送局には障害者に対する理解はほとんどないという場合もある。そこでどう理解を深めてもらうかは、一般の視聴者、障害者の視聴者の声以外にはないと思うんです。キングさんの発言の中に「決して一つの制度が先行して進んだのではなく、社会的にバックアップする理解があった」というくだりがありました。そういうふうに進めていけば、日本の放送はずいぶんよくなっていくのではないかと思います。

高田／放送事業者の認識をどうとらえるかについてですが、先ほど、総務省で前年の実績を毎年公表しているというお話をしました。各放送事業者が、他社と比べて自社の実施状況はどの程度なのかということを知るのが重要だということで、公表しています。

去年までは東京のキー局と、大阪の準キー局の放送局のみ、前年度の実施状況を公表していましたが、今年からは、放送事業者すべてについて公表するようにしてい

ます。これによって、自社の実施状況を他と比べて、どう取り組んでいくべきかを考えてもらえることを期待しています。

また、今後どう進めるかについてですが、いま定めている行政上の指針は 2007（平成 19）年に一区切りつきますので、次の目標も当然、検討していく必要があります。キングさんの言われたイギリスの例でも、1994 年の放送法があり、2004 年の放送法でも目標が設定されている。当然、放送法だけの話ではなく、社会の認識の高まりもあると思いますが、1997（平成 9）年に指針を定めて 10 年たつと、放送事業者も字幕番組を増やしてきているし、社会の状況も高まっているので、それらをふまえ、次の指針を、皆さんのご意見をふまえつつ、策定していきたいと考えています。以上です。

高岡／ありがとうございました。

第一部では、放送局の放送番組に対するアクセスの問題から、実際に視聴者からの要望に応えていくことについてのお話がありましたし、視覚障害者のニーズ調査もすすめていくという話がありました。大嶋さんからは、視聴者の声が、テレビ放送事業者を変えていくという話がありました。高田さんからは、2007（平成 19）年度の字幕放送指針の後、次も検討していくということや、いろんな関係者の声を聴きながら進める、というお話もありました。

第二部では、もう少し具体的に、どういう取り組みが必要なのか、スペインのホセさんとイギリスのキングさんのお話をうかがいながら、例えば、障害者自身による放送番組制作への取り組み方、意見を反映させる取り組みなど、そのあたりを聞いてみたいと思っています。

第二部・第三部

高岡／これまでのディスカッションをうけて、参加者の皆さま、そしてパネリストの方から意見はありますでしょうか。

会場／NHKは音声認識方式でやっているとか、テレビ朝日さんは生放送はまだとか、各局それぞれがバラバラの状況で、その都度、視聴者からの意見があれば対応することでした。しかし午前中の報告にあったイギリスの OFCOM のような、評価する監督機関が日本にはないと思います。必要ではないかと思いますが、どうお考えでしょうか。

高岡／ありがとうございました。ほかには？

会場／埼玉から来ました。私は弱視で、昨年もこの会議に参加しました。

人間は情報の8割を視覚で受けています。視覚障害者はこういう場所にはあまり参加しません。何か手段がないとテレビが楽しめないと思うので、参加しないのだと思うのですが、僕は人生の8割はテレビを見ているのではと思うぐらいのテレビ好きで、中でもスポーツが好きで、実際に沢山の番組を聴いています。野球は一般向けのラジオ放送があるので、視覚障害者も同じように楽しんでいることをご存じでしたか？弱視者も、本当はもう少しスポーツを楽しみたいと思っています。解説者の解説の方法によっても内容は変わりますが、難しいアメリカンフットボールのようなものにはそれに合わせた解説があるように、個人的な意見ですが、野球に関しては誰が打っているとかはラジオでも聴けますが、同じ生放送のスポーツでも例えばサッカーでいうと、ユニフォームで自分が応援しているチームがだいたいわかるのですが、誰がボールを追っているのか、名前を言ってくれとよいと思います。実際に視覚障害者の中には、全盲の人ですが、かなり多くの弱視者もテレビを楽しんでいることを知ってください。

高岡／ありがとうございました。

会場／沖縄から来ました。ろうあ者です。質問したいことが2つあります。

1つめは午前中、総務省の方のお話で、字幕放送を100%普及させるということで、

その中で再放送もできるだけ字幕を付ける、とうかがったのですが、ガイドライン、指針は強制的なものなのかどうかをおうかがいしたい。字幕を時々見ていますが、なんと言いますか、字幕放送はきれいに表示されるわけではない。時々、文字化けしているし、同じ文字がずっと出続けて変化していない。字幕放送とは言えないのではないかとと思っています。大阪、東京など中央では問題ないのですが、私が住んでいるようなローカルなところは、不便な点が他にもあると思います。今までにはなかなか言えない面がありましたが、中央と同じように、きちんと字幕付きの番組を見ることのできるような強制的指導ができるかどうか、お聞きしたいのです。

2 つめは、字幕放送の普及は必要だということでしたが、逆に手話についての言及が少ない、トーンが下がっていると感じます。今後手話付きの生放送を増やすなど、手話放送に対してはどういう指針があるのでしょうか。

会場／練馬区から来ました視覚障害者です。

地上波デジタル放送のユーザーとしての感想を述べます。「義経」が、ステレオ放送で音声多重で聴けるということは画期的で、とても嬉しいことで、NHKにも感謝の電話をしました。今後も、解説放送が増えることを心待ちにしています。

ただ、テレビのメーカーは、今バリアフリーから後退しているメーカーが多くて、例えば地上波デジタルですと、テレビ朝日では5チャンネルに設定しており、テレビ東京では7チャンネルです。最初聴いたとき「おや」と思いました。「徹子の部屋」が5チャンネルでした。BSのテレビ朝日が5チャンネル、BSの12チャンネルは7チャンネルで、それと同じ設定でした。電気屋さんと懇意でしたので、10チャンネルと12チャンネルに設定し直してもらいました。例えば自分が何チャンネルを見ているのか、音声で言ってはくれませんか、リモコンも何も言ってくれませんか、慣れないとわからないということを経験しました。

特にBSデジタルの場合、350とか400とか、ずっと上がっていきます。放送がまだない無音のチャンネルや放送のあるチャンネルを、上下キーで上げ下げしていきます。自分が何チャンネルを見ているかわからないから、波の音がするチャンネルだから、きっとこれは400いくつなんだろうとか、小鳥の声、自然の音を流しているチャンネルにたどりついたから、何チャンネルを聴いているんだろうとか、そんなふうにしてやっています。

例えば地上波デジタルでおもしろいのは、3チャンネルが2つあり、上下キーで上げると、それがやっている時間とやっていない時間がある。普通の3チャンネルと、イーチャンネルといって、ときどきあったり、ないチャンネルがある。そういうものがあるということも、私たちは知りません。

データ放送で私たちがほんとうに楽しめるのはまだまだ先だと思いますが、せめてチャンネルの番号や、あるいはいい音で聴きたいと思っても、低音は「バス」というのを画面に出し、「10」「11」など調整しないと、自分の好きなバスが出せない。高音は「トレブル」と言いますが、それも「8」「9」というように表示を見ながら出していく。晴眼者がいないと、自分の好みの音もテレビで聴けません。以前は、手でいい音に調整できましたが、今は全部、午前、放送研究所の方が言ったように画面で確認するという方式です。私たちのように画面を見なくても、いい音が聴け、しかも何チャンネルを見ているかわかるようなテレビの開発。見えれば何でもいい、という開発ではなく、デジタルになったから見えない人にも便利だというようなテレビの開発をしていただかないと。5チャンネルを見ていて、10チャンネルと間違っていたというような失敗もしました。そのあたり、メーカーさんを初め、NHKさんもよろしくお伝えください。

高岡／ありがとうございました。

今のお話は、視覚障害者の受信機に対するニーズだと思います。

先ほどのお二方のご質問にもありましたが、いろいろなニーズがある。それを個々に取り扱うのではなく、きちんと検討する場所が必要ではないかと思っています。イギリスには OFCOM という機関があり、そこで番組を評価したり情報を出したりということも報告されましたが、OFCOM では、障害者がどのように運営に関わっているのでしょうか。また OFCOM の運営する資金はどこが負担しているのでしょうか？キングさん、ご説明いただけますか？

キング／OFCOM は放送事業者を監督する政府の組織です。また休憩の前に質問があったかと思いますが、障害者向けに機器類を無料で配布するという話ですが、その点についても合わせて簡単にご説明します。

OFCOM はイギリスの政府の組織ですが、放送通信に関する業務を監督しています。

予算は政府から、OFCOM は放送と通信に関する省庁に付随していますので、そこから出ています。OFCOM の役割は、放送事業者同士の競争でサービスをよくしていくこと、また利用者を保護するということです。放送事業者、そして放送通信に関わる会社を監督しています。

この OFCOM に障害者がどう関わっているかですが、OFCOM の中には障害者のサービスに関する委員会があり、いくつかの障害者の当事者団体から代表が出て、委員会を構成しています。例えば英国の盲人協会の副会長は、ここの委員長を務めています。

OFCOM では独自に調査研究も行っており、障害者のサービスについても調査研究し、それを公表する役割も果たしています。

解説放送など放送そのものについての問題もありますが、今日も例えば、電子番組表などに、どのようにしてアクセス可能にするかという問題もでています。ですから OFCOM だけが障害者がかかわる組織というわけではなく、例えば放送に関わる機器類を作っている産業界でも、障害者対応についての委員会を設けています。放送機器産業界の委員会では、放送事業者も関わり、アナログからデジタルへの変更をどのようにしていくか、また、それにかかわって障害者の対応をどうするか、話し合っています。ここでも、障害者からのニーズを聞いて調査研究活動をしています。

このようなことが実現できたのは、障害者の団体が大きな声をあげたからです。このような動きをつくる中で、多くの投票権を持っている高齢者などとも協力をしてきました。行政側も、高齢者を含めたくさんの人たちにとって必要なサービスということで、無視することができないというわけです。産業界あるいは行政で、このような高齢者、障害者への対応を適切に行っていこうということになってきています。

もう一つ、75 歳以上の高齢者と障害者へ無料で機器が配布されるということについてです。9月にヒューイット貿易産業大臣が表明したことですが、これはおそらく、高齢者の団体、障害者の団体からの「アナログからデジタルへの移行するには費用がかかる」という意見を取り入れたものだと思います。ただこれについてはお金の問題以外に、新しい機器類をきちんと使いこなせるかどうかとも重要な課題だと思います。まだ具体的にはわからないのですが、高齢者、障害者が、デジタル放送機

器を手に入れられるように、そしてきちんと使いこなせるように、政府として支援をしていく姿勢をあらわしていると思います。

放送産業界の委員会、あるいは BBC でこれをどのように具体化していくか、障害者団体、高齢者団体と話し合いをすることになっていますので、今後、具体的な話が出てくると思います。ただし、政府としては無料で機器を配布するのにはコストもかかるため、放送事業者に対してはまず障害者や高齢者が自らデジタル機器を購入するように、デジタル放送のコンテンツを、できるだけ魅力的にするよう働きかけています。機械を交換して使い始めるのはそれほど難しくはなく、近所の人に助けてもらえば可能です。

より詳しいことを知りたい方は、OFCOMのホームページ <http://www.ofcom.org.uk/> でもっと詳しい情報が得られると思います。

高岡／キングさん、ありがとうございました。私たちの取り組みについても示唆の多いお話でした。

総務省の高田課長補佐からは、新聞などで報道されている放送研究会を今年度内にスタートさせるというご報告もありましたが、当事者の参画についてはいかがでしょうか？

高田／少し話は戻りますが、国によって機関のあり方は違うので、全く同じ権限を持つというわけではなく、細部は違いますが、イギリスのOFCOMのような、日本における放送事業者の規制機関は、私ども総務省に当たります。字幕放送普及の行政指針を踏まえて、東京のキー局、あるいは大阪の準キー局などについては、それぞれ字幕拡充計画を作っていて、2007（平成19）年度までに年々どう取り組むかについての計画を公表しています。私どもの毎年の字幕放送の実績の報道発表資料に進捗状況をつけてあります。それを見ますと、今のところほとんどの放送事業者が、目標値以上を達成しています。

今後の検討ですが、いまはまだ詳細をお話できる段階ではありません。まず、検討を進める上で、現状や障害者のニーズについてなど、これまでに蓄積のない基礎的なデータをとるための調査も行いたいと思っています。

高岡／ありがとうございました。ぜひ当事者団体も関わることで進めていただきたいと思います。

時間が少なくなってきましたので、第二部、第三部を詳しく議論する時間がなくなってきました。視覚障害者と聴覚障害者の方から、この2つの問題について問題提起をお願いし、その後、パネリストの方からの発言をいただき、最後に私からまとめをおこなって、終わりたいと思います。

では、岩井さんから第二部、デジタル放送の問題と、第三部 放送と通信の融合の問題について、問題提起がありましたらお願いします。

岩井／その前にぜひ、高田課長補佐にお願いしたいことがあります。年内にも検討会の立ち上げを準備されているとのことですが、ぜひとも音声解説についての確実なガイドライン、指針の設定をお願いします。

第二部でデジタル化への期待という中で触れようと思っていましたが、アナログの状況では、リモコンなどの機械面で使いにくいために、せっかく音声多重になっても使えないという声が非常に多くありました。デジタルになればどのように改善されるかに興味があったんですが、先ほど会場からご指摘いただいたように、多くの課題があります。そのあたりはアクセシビリティの向上を絶対にお願ひしたいと、付け加えさせていただきます。

放送と通信の融合の問題ですが、解説をつけていただく場合にも、放送事業者の方からは、番組制作上の時間的な制約がかなりある。またどのように解説をつければいいのかの、ソフト部分もまだ未熟であるという、両側面からのご回答をいつもいただきます。NHK でも出されているように、番組コンテンツの二次利用への期待もあります。もちろんリアルタイムへの期待もありますが、二次利用では、ドラマやその他、リアルタイムでは付けにくかったニュースあるいはドキュメンタリー等について解説を付加されたコンテンツが利用できるような仕組みにしていいただきたい。著作権の問題などいろいろあるかと思いますが、そういった部分がクリアされるようなかたちでお願いしたいと思います。放送事業者が自ら解説をつけていただくことをもちろん期待していますが、たとえばDVD化された番組コンテンツを、点字図書館サイドで解説を付加して同期させる技術も、映画の解説等で研究の試みがあります。そういった技術がテレビ放送等のコンテンツにも活かされることへの期待も

持っています。「コピーワンス」の問題等が、障害者の利用に不利がないようにお願いしたいと思います。また、通信からは離れるかもしれませんが、冒頭で韓国のKBSの音声解説付きの歴史ドラマが紹介されていましたが、放送で流された解説付きのビデオが、韓国の点字図書館を通じて視覚障害利用者にパッケージとして無料貸与されているとのことでした。英国 RNIB でもハリウッド映画の解説コンテンツを貸し出しされていると報告がありましたが、そういった、放送データの貸与というかたちでの利用も可能にしていきたい。このあたりは、すぐにでも実現できるのではないかと期待を持っています。総務省で最近出された地上波デジタル化における利活用の審議会答申をふまえ、電子自治体などへの働きかけもあるようですが、そこでも障害者への配慮がなされるようにお願いします。

そういった障害者にとっての、各種関連した情報バリアフリー化の必要性を考えると、本日提示いただいた資料にあります、情報バリアフリー化の予算がはたしてこの程度で充分なのか。放送事業者が予算と番組制作との兼ね合いで厳しい状況の中、こういう施策を後押しする、総務省としてのきちんとした予算策定をお願いしたいと思います。

最後に、ぜひ、解説放送に対して、企業が社会貢献の一つのかたちとしてスポンサーとなるような風土作りや社会アピールを積極的に行うことで、放送と通信、そして全体としての情報バリアフリー化に向けて、放送事業者と行政などとの、連携が必要だということを期待しているということをお伝えしたいと思います。

高岡／ありがとうございました。

山内／第三部の話をします。

先ほど、沖縄のろう者の方から、手話番組が少ないという話がありました。本当にそれを懸念しています。全国聴覚障害者情報提供施設協議会においても、今後「目で聴くテレビ」をさらに発展させる必要があります。「目で聴くテレビ」については、ただ、情報を提供するだけでなく、社会的にも、障害者にも情報が必要だという認識を広めるという重要な役割をもっていると思います。今年5月から「目で聴くテレビ」に受信料を払っていますが、大嶋さんにお話をうかがうと、経営がたいへん苦しいということでした。公共的性格の放送には、国としてなんらかの助成措置を取るべきです。当事者側が発信するということ、経営の安定、発展を大切に考えてほ

しいと思います。

現在、全国に聴覚障害者情報提供施設が31か所あります。ただし、事業はビデオの貸し出しが主で、実際には利用者も減少しています。これは全国共通の傾向です。今後、聴こえない人たちの情報の手段を考えると、ビデオだけでは限界があります。インターネット、あるいは、CS放送の利用を広げる。また、DVDなどの普及に関しても、今の設備を変えるには、資金面での問題が避けがたくあります。国としても十分に考えていただきたいと思います。「目で聴くテレビ」というのは、障害者だけのものではないことを考えてほしい。皆が障害者のことを忘れないためにも、障害者問題をひろく国民にアピールをするという意味でも、われわれも国と一体となって支えることが必要です。

また、休憩の際、高田補佐からお話をうかがったところ、青森の場合には、2006年12月に、デジタル化するということでした。その場合、地方都市でどのようなメリットがあるのか、具体的にご説明いただければと思います。

高岡／ありがとうございました。私のまとめに入る前に、今のお二人以外の方から一言ずつお願いします。

高田／デジタル化のメリットとしては、聴覚障害者の方にとっては、まずは字幕表示機能がテレビの受像機に標準としてつくことがあります。また、データ放送が実施されるので、随時、文字によるニュースや天気予報、そのような番組を見ることがあります。視覚障害者の方にとっては、アナログ放送では音声チャンネルに限りがあり、ステレオ番組を放送する際には音声多重を付与することができませんでしたが、NHKの方のお話にあったように、デジタルでは音声チャンネルを4チャンネル確保できるので、音声多重とステレオが同時に放送できるようになるということです。

それから、沖縄の方からは文字放送で文字化けをするという話がありました。おそらく、これまではアナログ放送ですと、電波が入りにくいのでテレビ画面が乱れていたということかもしれませんが、デジタル放送では、文字化けについては、もしも電波の弱さが原因ならば、そういったことも起こりにくくなると思います。

NHKの伊藤さんの話の復習になりますが、デジタル放送のメリットは以上です。

高岡／下川さん。

下川／デジタル化のメリットですが、午前中の技研の伊藤部長の話でもありましたが、ワンセグというサービスが始まります。簡単に言えば、普通テレビは家の中に鎮座していますが、そうではなく、持ち歩けるサイズのテレビが誕生するということです。これは来年の4月からスタートすることになっています。まだ受像機を開発しているところですが、今すでにアナログテレビが見られる携帯電話がありますが、それとは比べものにならないくらい鮮明に見える小さなテレビが登場します。デジタルなので、データ放送ともリンケージしています。

例えば、携帯電話のディスプレイの上半分にテレビの画面が出て、下半分にはニュースや天気情報の文字情報が出るとか、あるいは小さいテレビですが、字幕放送も可能なので、上に画面が出て下に字幕が出る、そういう使い方ができるようになります。移動しながらテレビが楽しめるというわけですが、おそらく一番重要なのは緊急災害時に果たす役割ではないかと思っています。自宅にいなくても、外でも最新の情報をテレビを通じて得ることができる。映像だけでなく、文字・データ情報も入りますから、必ずしも障害者のためだけではなく、一般の人向けにも有用な情報です。それが可能になるのではと思っています。

それから、テレビのリモコンが使いにくいなどの問題については、午前中の伊藤さんの話にもありましたが、将来的にはテレビに向かって「チャンネルを変えて」「音を大きく」と話しかけると自動的に音が変わるとか、「テレビ朝日を見たい」と言えば、チャンネルが変わるとか、究極的にはそういう「ひとにやさしい」テレビを目指して技術研究所が研究に着手しています。実現までには1～2年ではなく相当な時間がかかると思いますが、いずれそういうかたちで、デジタルの恩恵が生まれると考えています。以上です。

高岡／ありがとうございました。

では、大嶋さんから。

大嶋／デジタル化に障害者自身の声を反映させる組織をつくっていただきたい。もちろん、これには障害者だけではなく、視聴者全体が参加する必要があると思います。機器

の開発にあたっては、多くの人の意見を聞いて、どういう方針がよいのかというのを含めてすすめる必要があるのではないか。

もう1つには、すべての放送局ではありませんが、コンテンツを放送の前に外に出したがないという問題があります。放送局がもっとラフに、多くの人の技術を借りて番組を作り、放送していくように、仕組みを変えられないかと思っています。

池田／デジタル化について、私からも一言お話させていただきたいと思います。先ほどもありましたが、デジタル放送で字幕が標準装備されるとか、音声チャンネルが増えて解説放送が増えることはもちろん、よいことだと思います。ただ番組制作をする作業や、字幕制作、解説放送の制作、そういった「ものを作っていく」作業自体は、アナログ時代とそんなに変わることはありません。そのタイムラグをこれからどう考えていくのか、それはまだ課題として残っています。そういうところを工夫しながら、さらにはワンセグサービスやデータ放送という、デジタルとして新しく付加されたサービスをどのように使って、健常者、障害者の方を含めどれだけ多くの方に情報を提供し、ソフトを楽しんでいただくか。それが放送事業者として、これから目指していくべきことだと思います。

まとめ

高岡／ありがとうございました。最後に私から簡単にまとめを行います。

第一部では当事者の方々から問題提起がありました。

1つには視覚障害者の多くがテレビを視聴されている、92%がテレビから情報を得ているということでした。解説放送は字幕放送に比べ、普及が少ない。それを打開するためには、字幕放送と同じようなガイドラインが必要だという問題提起でした。また聴覚障害者からは、山内さんが青森にいらっしゃるということもあり、ローカル放送に字幕がないとか、あるいは、手話がついていた番組がどんどん減ってしまっているという懸念がありました。また緊急時に対する情報保障が全くないことを、非常に心配されているということでした。

続いて、放送事業者の取り組みについてお話をいただきました。

NHK は、ガイドラインの目標年度である 2007（平成 19）年より 1 年早く、字幕

放送の 100%達成を目指して進めているとか、生放送の字幕放送実施についても研究しているとのことでした。解説放送についても、午前中のNHK技術研究所の伊藤様と同じように、ニーズ調査から始めていきたいというお話でした。

テレビ朝日の池田様からは、字幕放送については目標を超える実績をあげている。このまま引き続き計画達成を目指すとともに、生放送への字幕も実現したいとのことでした。

「目で聴くテレビ」の大嶋様からは、障害者自身が関与した番組制作体制をつくっていく、しかし今後「目で聴くテレビ」の運営には制作費などのコストが大きな問題になっている、という話でした。

総務省からは、1997（平成9）年にガイドラインを策定するとともに、そのガイドラインの達成状況について各放送事業者の数値を発表している、今年からは、準キー局に続いてローカル局の数値も発表しているとのことでした。また、解説・手話放送についてはまだ割合が少なく、今後よりいっそうの取り組みが求められていると考えられているとのことでした。

この後、フロアから意見をいただき、ディスカッションを行いました。

重要なことは、私たち障害者の側のいろんな声・要望が、放送事業者の取り組みを変えていく、あるいは、発展させていくということだったと思います。その取り組みをさらに発展させる仕組みとして、当事者が関与する仕組みが必要だと思いました。確かに、イギリスと日本、あるいは、スペインなどでは、放送を取り巻く環境は違いますが、いずれもやはり、当事者が取り組むことが放送のバリアフリーを進める保障になっていると思います。その上で、放送問題をきちんと検討する場、それは民間の機関かあるいは総務省の中に置かれることになるかはわかりませんが、そういった場が必要だと思います。理由はいくつかあり、1つは、そういう機関が、ニーズを把握するということです。2つ目は字幕制作、あるいは、解説放送の標準化を図ること。つまり、各局、各事業者がバラバラに制作するのではなく、ニーズを踏まえた制作方式を標準化するということです。3つ目はテレビの受信機、あるいは放送の規格も含めて統一するということ。規格統一ということです。4つ目には国民、あるいは障害者自身に対して、放送のアクセス問題の重要性について啓発していくということ。もちろん、「国民」の中には、テレビ番組を提供しているスポンサーや各企業も含まれると思います。

その次にコストの問題が挙げられました。各局、各放送事業者、あるいはテレビメーカーが、アクセスについて検討をしています。例えば日立では統一機構と連携して新しいテレビを発売したということですが、どうも、やっていることが各企業や関係機関でバラバラなように思います。やはり、開発時期には資源と人を集中させて取り組むことが必要だと思うんです。

また、手話放送や解説放送にしても、現在各放送事業者の中で十分なノウハウや、実施するための人材が不足していると思います。それをどうするか。1つは、統一機構を中心に、さまざまなノウハウを提供する。あるいは、放送事業者から、字幕や手話、解説放送を制作する仕事を委託していただくというような形なら、コストも人材の問題も標準化の問題も、統一的に解決がはかれると思います。

最後に、ローカルの放送局の問題は重要だと思います。ローカルの放送事業者には経営的に非常に厳しく、なかなかバリアフリーにお金を投資することまでいかないという事情もあります。それぞれの地域に住んでいる障害者は、本来、ユニバーサルサービスである放送は、どこでも誰でも受けることができるサービスですから、これは、国として解決するだけではなく、地域での理解も深める必要があります。また、緊急災害時にいち早く支援体制をとるのも、やはり地域の関係機関や、あるいは障害者団体も含めた各団体や個人だと思います。そのときに今回、障害者自立支援法が成立すると、障害者施策は市町村で重点的に進められるようになるわけです。その際、各地にある視覚障害者、聴覚障害者の情報提供施設がその放送の問題についても、一定の役割が果たせるのではないかと思います。それぞれの情報提供施設は、字幕や手話の入ったビデオ、あるいは文字を音声にした録音テープの制作など、いろいろなノウハウを持っています。それをなんとか放送やメディア全体のアクセスに利用、活用することができないだろうかと思っています。

最後に、放送と通信の融合の問題です。

デジタル放送が普及しますと、インターネットと一緒に使われるようになると思います。例えばテレビ番組を見ていて、あるボタンを押すと、インターネットからの情報がでてくる。あるいは、インターネットで出ているコンテンツがテレビ画面に出てくるというように、視聴者側から、それがテレビなのか、放送なのか、それともインターネットなのかわからない、むしろそういう区別なしに使われていくようになると思います。そうすると、インターネットの場合には字幕、手話がないとい

うことにならないように、やはり、放送・通信の両方で情報アクセスが保障されるしくみが大切です。こうした問題を解決するためにも、先ほど言った、企業、利用者を含めた検討の場が必要になると思います。

今回は、視覚障害者と聴覚障害者が一緒になって開いた、はじめてのシンポジウムでした。全体で 200 名をこえる参加があったそうです。このシンポジウムは多くの参加者があったということだけでなく、深い論議ができたということで、成功だったと思います。これからも関係者、関係機関の連携を含め、放送のバリアフリーを進めていきたいと思っています。

今回、いろいろな情報保障にご協力頂いた、手話通訳、パソコン要約筆記者、それから、いろいろ介助をしていただいた方がたに深くお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

主催・協賛・後援

<主 催>

財団法人 全日本ろうあ連盟

社会福祉法人 日本盲人会連合

社団法人 全日本難聴者中途失聴者団体連合会

特定非営利活動法人 CS 障害者放送統一機構（主管団体）

<協 賛>

特定非営利活動法人 全国視覚障害者情報提供施設協会

特定非営利活動法人 全国視覚障害者情報提供施設協議会

全国手話通訳問題研究会

特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会

日本手話通訳士協会

社会福祉法人 日本点字図書館

社会福祉法人 聴力障害者情報文化センター

<後 援>

障害者施策推進本部

総務省

厚生労働省

東京都

財団法人 日本障害者リハビリテーション協会

参 考 資 料

1. 解説放送の年間放送時間数

事業者名	15年度解説番組の 放送時間数	16年度解説番組の放 送時間数	解説放送割合
NHK(総合)	254時間59分	276時間41分	3.20%
NHK(教育)	635時間00分	684時間51分	7.90%
民放キ一5局	88時間21分	97時間48分	0.20%
在阪準キ一4局	275時間08分	308時間38分	0.90%

平成 16 年度の解説放送実施事業者は、53 社(地上民放テレビ 127 社中)であり、平成 15 年度より 13 社減少している。

2. 字幕放送の年間放送時間数

事業者名	15年度字幕番組の 放送時間数	16年度字幕番組の放 送時間数	字幕放送割合
NHK(総合)	2,964時間43分	3,105時間40分	35.50%
NHK(教育)	1,940時間06分	2,318時間25分	26.80%
民放キ一5局	7,262時間12分	9,622時間26分	22.30%
在阪準キ一4局	5,109時間08分	6,143時間30分	18.00%

平成 16 年度の字幕放送実施事業者は、115 社(地上民放テレビ 127 社中)であり、平成 15 年度と同じである。

3. 手話放送の年間放送時間数

事業者名	15年度手話番組の 放送時間数	16年度手話番組の放 送時間数	手話放送割合
NHK(総合)	31分	31分	0.01%
NHK(教育)	181時間47分	183時間51分	2.10%
民放キ一5局	48時間25分	47時間15分	0.10%
在阪準キ一4局	45時間35分	45時間52分	0.10%

平成 16 年度の手話放送実施事業者は、94 社(地上民放テレビ 127 社中)であり、平成 15 年度より 9 社減少している。

出典：総務省「平成 16 年度の字幕放送等の実績」

**総務省情報通信政策局情報通信利用促進課
情報バリアフリー関連予算予定額**

1. 利用環境のユニバーサル化

■高齢者のユーザビリティに配慮した ICT 利活用環境に関する調査研究

高齢者の使いやすさ（ユーザビリティ）を向上するための ICT 製品・サービス等の開発指針等を策定するとともに、高齢者のユーザビリティに配慮した ICT 利活用環境を含んだ「将来ビジョン」を策定することにより、ICT を活用した高齢者の社会参加を促す。

18 年度予定額 11 百万円（新規）

■字幕番組・解説番組等の制作促進

字幕番組、解説番組及び手話番組の制作費に対する助成を通じて、視聴覚障害者向け放送の充実を図ることにより、放送を通じた情報アクセス機会の均等化を実現。

18 年度予定額 463 百万円

17 年度予算額 463 百万円

■視覚障害者向けマルチメディアブラウジング技術の研究開発

放送・通信を通して提供される多様なコンテンツについて、共通の基盤（視覚障害者 XML）を介することで多様な形態での出力を可能とし、視覚障害者が視覚に障害がない方と同様に利用できる情報提示技術を開発する。

18 年度予定額 NICT 交付金の内数

17 年度予算額 250 百万円※

2. 個別ニーズへの支援

■高齢者・障害者の ICT 利活用の評価及び普及に関する調査研究

高齢者・障害者が ICT を用いて活躍する事例の収集やその定量的な分析等を通じて、必要な支援等の在り方を検討するとともに、こうした検討の成果を広く普及することで、国民の理解や地方公共団体等の取組を促進する。

18 年度予定額 34 百万円（新規）

■身体障害者向け通信・放送役務の提供、開発等の推進

障害面でのデジタル・ディバイドの解消に向け、身体障害者向け通信・放送役務の提供又は開発を行う者に対する助成を行うほか、情報提供業務を実施。

18 年度予定額 95 百万円

17 年度予算額 95 百万円

■高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成

高齢者・障害者の利便の増進に資する通信・放送サービスの開発を行うための通信・放送技術の研究開発を行う者を支援。

18 年度予定額 NICT 交付金の内数

17 年度予算額 230 百万円※

注：※を付した事項は、独立行政法人 情報通信研究機構（NICT）の運営費交付金により実施するもので、計数は予定額である。

全国視覚障害者情報提供施設協会と「ないーぶネット」

名 称 特定非営利活動法人 全国視覚障害者情報提供施設協会

目 的 全国の視覚障害者に情報提供を行う施設および情報支援を行う団体等が連携し、よりよい情報ネットワークを構築して情報支援に関する事業を行い、視覚障害者の自立と社会参加ならびに文化の向上に寄与する。

事 業 ① 視覚障害者情報ネットワークの構築とその活用に関する事業
 ② 会員施設・団体の相互連携と協力
 ③ 情報の収集整理・閲覧・提供についての調査研究
 ④ 点訳・音訳・拡大文字についての調査研究
 ⑤ 職員やボランティアの研修ならびに資格の認定に関する事業
 ⑥ 視覚障害者福祉の啓発
 ⑦ 点訳・音訳についての専門的図書ならびに資料の編集および刊行
 ⑧ 視覚障害者福祉の啓発に関する図書の出版・販売

事務局 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-13-2 (日本ライハウス盲人情報文化センター内)
 TEL 06-6441-5990 FAX 06-6441-0095

歩 み 1981年 全国点字図書館協議会発足
 1982年 第1回点字指導員資格認定講習会 (以後毎年、後年隔年開催)
 1996年 全国視覚障害者情報提供施設協議会に名称変更
 音訳指導員資格認定講習会始まる (以後毎年、後年隔年開催)
 1999年 会名称を「協議会」から「協会」に変更
 全国の点字図書館ヘダイジー図書 2500 タイトル配布
 2001年 NPO法人の認可を受ける
 「DAISY録音図書製作基準」制定
 2003年 総会において「2006年度からの録音資料デジタル化」を承認
 2004年 「視覚障害者のための豊かな地域サービスをめざして ― 視覚障害者への情報提供施設のあり方 ―」がまとまる
 2005年 「情報新時代における視覚障害者への情報提供のあり方検討会」設置

「ないーぶネット」関連

1988年 日本IBMの社会貢献事業として「IBMてんやく広場」始まる。
 1993年 「てんやく広場」に改名。日本盲人社会福祉施設協議会点字図書館部会の特別委員会に位置づけ、運営事務局を岐阜訓盲協会に置く。
 1994年 「てんやく広場」を視覚障害者個人に開放
 1998年 「てんやく広場」を全視情協に移管。「全国視覚障害者情報ネットワーク」(愛称：ないーぶネット)としてスタート。
 2001年 「ないーぶネット」インターネット化
 2003年 「次期ないーぶネット」についての検討始まる

「ないーぶネット」の状況

(17年10月5日現在)

会員数	施設 180 個人 4,169
総目録数	ないーぶ 366,266 TRC 603,148 点字出版 6,315
完成目録件数	タイトル数 353,133(うち、点字データのあるもの 71,376) 冊巻数 1,616,922(うち、点字データのあるもの 305,242)

特定非営利活動法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会のごあんない

名 称	特定非営利活動法人 全国聴覚障害者情報提供施設協議会
目 的	本法人は、聴覚障害者及び関係者に対して、聴覚障害者への情報提供を行う施設及び情報支援を行う団体等と連絡提携をはかり、よりよい情報ネットワークを構築して、聴覚障害者の生活自立と社会参加並びに生活・文化の向上に寄与することを目的とした団体です。
設 立	2005年（平成17年）4月11日設立 理事長 山 内 公 平 本法人は、上記の目的を達成するため、次に掲げる事業を行います。 （1）聴覚障害者情報ネットワークの構築に関する事業 （2）聴覚障害者向け映像情報の提供及びその制作 （3）聴覚障害に関するシンポジウムの開催 （4）聴覚障害者支援に係る人材育成事業 （5）聴覚障害者福祉についての調査研究並びに行政への提言に関する事業 （6）聴覚障害者福祉を推進する団体等との連絡、助言、援助の活動
事務局	京都市聴覚言語障害センター内（地域福祉部） 〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2番地 TEL：075-841-8337 FAX：075-841-8312

NPO法人全国聴覚障害者情報提供施設協議会の歩み

1993年（平成5年）	聴覚障害者情報提供施設連絡協議会（仮称）を開催。
1994年（平成6年）	会の名称を「全国聴覚障害者情報提供施設協議会」に決定。
1995年（平成7年）	第1回ビデオ担当職員研修を開催。その後毎年開催。
2000年（平成12年）	第1回手話通訳派遣コーディネーター研修会を開催。その後毎年開催。
2001年（平成13年）	聴覚障害者情報提供施設の今後の方向に関する検討開始。
2002年（平成14年）	聴覚障害者への情報提供に関するニーズ調査（社会福祉・医療事業団助成事業）に協力。
2005年（平成17年）	特定非営利活動法人の認証受理 聴覚障害者情報提供施設のあり方検討報告書を作成 手話通訳コーディネーターマニュアル作成事業開始（福祉医療機構助成事業）

手話と字幕の番組「目で聴くテレビ」

NPO CS障害者放送統一機構

■ 阪神淡路大震災の教訓と「目で聴くテレビ」

■ 「目で聴くテレビ」の原点

災害時にこそ、聴覚障害者に対するテレビ放送への手話・字幕付与は必要不可欠
被災地だけでなく、全国的な支援のための独自の情報ネットワークの必要性
全日本ろうあ連盟、全難聴をはじめとした団体・企業が協力して発足

■ 放送8年目に入った「目で聴くテレビ」

CS 通信での週6日間（日曜日を除く毎日）の番組配信
地上波4局（京都テレビ、テレビ神奈川、テレビ埼玉、三重テレビ）への番組提供
——視聴可能世帯2130万世帯

「アイ・ドラゴンⅡ」

2003年度から聴覚障害者情報受信装置として厚生労働省より
身体障害者日常生活用具に指定 —— 約7500台の全国ネットワーク

■ 「目で聴くテレビ」の基本方針

- ① 障害者みずからが運営と番組制作に参加 —— 情報の「受け手」から発信者に
- ② 手話キャスター・聴覚障害者ディレクター養成講座
- ③ 全国の聴覚障害者情報提供施設との連携
- ④ 日常の活動があつてこそ緊急災害時の対応が可能に
- ⑤ CS 通信を軸に、複数のシステムを組み合わせる
—— 障害者のニーズに合わせインターネットなどでの情報発信

■ 「目で聴くテレビ」の番組の特徴

■ オリジナル制作番組

障害者施策に関する情報、運動の紹介から生活情報、バラエティ、手話教室まで

■ リアルタイム字幕放送

一般のテレビ番組に対応し、「目で聴くテレビ」が独自にリアルタイム字幕と手話通訳をCS通信で配信
「アイ・ドラゴンⅡ」のピクチャーインピクチャー機能で、一般のテレビ画面とCS通信の画面を1画面に合成

■ 「目で聴くテレビ」の災害情報保障のとりくみ

CS放送での緊急災害放送

- ① 「アイ・ドラゴンⅡ」へ緊急信号を発信、光警報機が点滅して緊急放送をお知らせ
- ② テレビのニュース・災害番組などに対応するリアルタイム字幕・手話通訳配信
- ③ CS通信で独自の情報による災害特別番組を放送
- ④ 「目で聴くテレビ」ホームページで緊急情報を発信

「アイドラネット」システムによる緊急情報発信

緊急災害時に、登録された聴覚障害者や関係者に携帯電話メールを発信。

外出先などでも緊急情報をすぐに受け取ることが可能

返信メールでの状況・安否確認も

—— 京都市聴覚言語障害センターや京都府城陽市など一部地域でモデル的に運用

■ 当面の重点課題

- ① 聴覚障害者への「アイ・ドラゴンⅡ」の普及、避難所などの公共施設への配置
- ② 放送時間の拡大と番組の充実
- ③ 受信料のご協力、協賛会員の拡大など、番組制作費の確保と財政の確立
- ④ 災害時放送の拡充に向けた24時間の放送体制の確立、専用電波の確保
そのための国などへの支援要請
災害情報の入手、関係官庁、防災専門機関、自治体などとの情報の連携
聴覚障害者団体、情報提供施設、手話通訳者・要約筆記者団体などとの災害時協力体制の確立

■ 障害者全体の専用チャンネルへ —— 放送バリアフリーを障害者の権利として

- 国連障害者権利条約採択への取り組みとそれを力にした国内での前進を
- 日本盲人会連合との共同で、視覚障害者むけ解説放送の調査研究・実験をスタート

以上

平成18年度 NHK 解説放送番組一覧

ドラマ番組

※放送時間などは変更になる場合もあります

番組名	Ch	曜日	放送日時	番組内容	放送時間
大河ドラマ 「功名が辻」	デジタル 総合のみ	日	午後 8:00 ～ 8:45	大河ドラマは、デジタル放送のみ解説放送を実施しています。(地上デジタル総合、衛星ハイビジョン、デジタルBS2)	衛星ハイビジョン(日) 午後 6:00 ～ 6:45 <先行> デジタルBS2 (日) 午後 10:00 ～ 10:45 デジタル総合 翌週(土) 午後 1:05 ～ 1:50
連続テレビ小説 「純情きらり」	総合	月～土	午前 8:15 ～ 8:30	「朝ドラ」は、アナログ放送でも解説放送付きです。	衛星ハイビジョン(月)～(土) 午前 7:45 ～ 8:00 <先行> BS2 (月)～(土) 午前 7:30 ～ 7:45 <先行> 総合 (月)～(土) 午後 0:45 ～ 1:00
今週の連続テレビ小説 「純情きらり」	BS2	土	午前 9:30 ～ 11:00	1週間の「朝ドラ」を集中再放送しています。	
連続テレビ小説アンコール 「君の名は」	BS2	月～土	午前 7:46 ～ 8:01	かつての「朝ドラ」のアンコール放送です。	

教養・文化番組

番組名	Ch	曜日	放送日時	番組内容	放送時間
課外授業 ようこそ先輩	総合	土	午前 9:30 ～ 10:00	各界の第一線で活躍する人々が出身校である小学校を訪ね、その専門とする世界と自らの人生について授業し、後輩の子どもたちに熱いメッセージを送る人気番組。新年度、放送時間が変更。	BS2 翌週(木) 午前 3:15 ～ 3:45 教育 (日) 午前 8:05 ～ 8:35
知るを楽しむ この人この世界	教育	月	午後 10:25 ～ 10:50	各界の第一人者が自らの歩みとその世界の魅力を語ります。(8回完結)	教育 翌週(月) 午前 5:05 ～ 5:30
知るを楽しむ 私のこだわり人物伝	教育	火	午後 10:25 ～ 10:50	昭和のヒーロー・ヒロインの魅力を、その人に心酔する人が熱く語る。(4回完結)	教育 翌週(火) 午前 5:05 ～ 5:30
知るを楽しむ 人生の歩き方	教育	水	午後 10:25 ～ 10:50	各界で活躍する話題の人物が自らの人生を語る。4月は岸恵子さん。(4回完結)	教育 翌週(水) 午前 5:05 ～ 5:30
知るを楽しむ 歴史に好奇心	教育	木	午後 10:25 ～ 10:50	「たそがれ清兵衛」の給料はいくら?歴史に暮らしの視点から迫る日本史再発見番組。(4回完結)	教育 翌週(木) 午前 5:05 ～ 5:30
「知るを楽しむ 選」 (アンコール秀作選)	総合	火～金	午前 10:05 ～ 10:30	教育テレビの放送で好評を得たシリーズを総合テレビで再放送する。	
食彩浪漫	総合	日	午前 11:30 ～ 11:50	著名人が自らの「こだわりの味」を披露する、料理番組。	総合 (火) 午前 1:40 ～ 2:00 教育 翌週(土) 午後 2:15 ～ 2:35
日本の話芸	教育	土	午後 1:45 ～ 2:15	落語・講談の名手達にたっぷり得意芸を披露してもらう独演番組。	総合 (日) 午前 5:15 ～ 5:45
名作平積み大作戦 アンコール	衛星 ハイビジョン	水	午後 1:00 ～ 1:45	古今東西の不朽の名作を、毎回2作づつ、新たな視点で紹介する。活字離れの今、書評とは一味違う異色の名作紹介番組。(このアンコール枠のみ解説付き)	

教育番組

番組名	Ch	曜日	放送日時	番組内容	放送時間		
中学生日記	教育	月	午後 7:00 ～ 7:30	中学生たち自身が出演、中学生に向けた人気長寿番組	教育	(土)	午前 10:45 ～ 11:15
わくわく授業～わたしの教え方	教育	日	午後 6:00 ～ 6:45	小中学校や高校などで行われている授業の中から優れた実践例を選び紹介する番組	BS2 教育	翌週(水) 翌週(日)	午前 3:05 ～ 3:50 午前 0:40 ～ 1:25
はじめてのこくご ことばあ！	教育	月	午前 10:45 ～ 11:00	小学校低学年向け国語番組	BS2	翌週(月)	午前 4:00 ～ 4:15
ざわざわ森のがんこちゃん	教育	月	午前 9:00 ～ 9:15	小学1年生向け道徳人形劇	教育 BS2	(木) 翌週(月)	午前 9:00 ～ 9:15 午前 4:15 ～ 4:30
パケルノ小学校ヒュードロ組	教育	火	午前 9:00 ～ 9:15	小学2年生向け道徳人形劇	教育 BS2	(金) 翌週(火)	午前 9:00 ～ 9:15 午前 4:30 ～ 4:45
さわやか3組	教育	水	午前 9:30 ～ 9:45	小学校中学年向け道徳番組	BS2	翌週(木)	午前 4:00 ～ 4:15
みんな生きている	教育	火	午前 9:30 ～ 9:45	生命の大切さを学ぶ小学校中・高学年向け番組	教育 BS2	(木) 翌週(日)	午前 9:30 ～ 9:45 午前 4:00 ～ 4:15
しらべてゴー！	教育	水	午前 11:00 ～ 11:15	小学校中学年向け社会科番組	教育 BS2	(金) 翌週(金)	午前 11:15 ～ 11:30 午前 4:30 ～ 4:45
日本とことん見聞録	教育	火	午前 11:00 ～ 11:15	小学5年生向け社会科番組	教育 BS2	(木) 翌週(土)	午前 11:15 ～ 11:30 午前 4:30 ～ 4:45
理科3年 ふしぎだいすき	教育	火	午前 10:00 ～ 10:15	小学3年生向け理科番組	BS2	翌週(水)	午前 4:00 ～ 4:15
理科5年 ふしぎワールド	教育	水	午前 10:00 ～ 10:15	小学5年生向け理科番組	教育 BS2	(木) 翌週(土)	午前 10:15 ～ 10:30 午前 4:15 ～ 4:30
理科6年 ふしぎ情報局	教育	水	午前 10:15 ～ 10:30	小学6年生向け理科番組	教育 BS2	(木) 翌々週(火)	午前 10:00 ～ 10:15 午前 4:15 ～ 4:30

実用番組ほか

番組名	Ch	曜日	放送日時	番組内容	放送時間		
きょうの健康	教育	月～木	午後 8:30 ～ 8:45	信頼できる最新の医学情報を伝える健康番組	教育 BS2	翌週(月)～(木) 翌週(火)	午後 1:05 ～ 1:20 午前 2:55 ～
みんなの体操	総合	月～金	午前 9:25 ～ 9:30	ゆっくりとした動きで、高齢者・障害者にもお勧め	BS2	(土)(日)	午前 5:55 ～ 6:00
あなたが主演 音楽のある街で	デジタル BS2	第3 土	午後 6:00 ～ 6:50	アマチュア演奏家がプロと競演。夢をかなえる番組です。	衛星ハイビジョン	翌週(土)	午後 0:10 ～ 1:00
響け！みんなの吹奏楽	デジタル BS2	日	午後 5:00 ～ 5:45	全国に1万を数えるアマチュア吹奏楽団。一流のプレーヤーが各地の楽団を指導する。	衛星ハイビジョン	翌週(土)	午後 0:10 ～ 0:55

地上デジタル放送について

テレビの地上デジタル放送は、平成15年12月に東京・大阪・名古屋の3大都市圏で始まり、その後地域を拡げ、今年中に全国の県庁所在地で受信可能となります。総務省では平成23年までには全ての世帯で受信可能とする計画をたてています。
(地上デジタル放送受信の為には、デジタル放送対応テレビまたはチューナー、UHFアンテナ等が必要となります)

【参考資料】 バリアフリー放送用語説明

■ デジタルデバイド

情報を持つ者と持たない者の格差のこと。デジタル機器を利用し、情報を得てさらに経済力を高めるものと、利用しにくい高齢者や障害者などのいわゆる「社会的弱者」との格差が広がるとされる。デジタル格差。

■ 文字放送

文字多重放送のうち、画面全体に文字や簡易図形を表示するもののことを指すことが多い。また、文字多重放送全体を指すこともあるし、そもそも文字情報を送信するサービスなら放送に限らず用いられることもある。

■ 字幕放送

テレビジョン放送において送られる音声その他の音響を、聴覚障害者に対して説明するための文字または図形を見ることができる放送番組をいう。

■ 解説放送

テレビジョン放送において送られる、静止し、または移動する事物の瞬間的映像を視覚障害者に対して説明するための音声その他の音響を聴くことができる放送番組をいう。

■ テレテキスト

文字多重放送の英名。一般にはテレビ放送に多重される文字多重放送のことを指す。日本では「文字放送」と同義語として使われるが、ヨーロッパでは「文字多重放送」と同義語として使われることが多い。

■ オープンキャプション

字幕の形態の一つで、映像自体に字幕が付加されており、字幕を表示するために他の機能を必要としないもの。

■ クローズドキャプション

字幕の形態の一つで、必要な機器を使用すれば字幕表示を任意におこなえるもの。字幕放送デコーダーやデコーダー内蔵型テレビなどが必要となる。

■ アナログ放送

映像や音声情報を遠距離に送る場合、電波などのキャリア（搬送波）に信号形態を変換して送る放送のこと。

映像や音声などのアナログ信号をそのまま乗せて送ることをアナログ変調といい、アナログ波と呼ぶ。

■ デジタル放送

電波信号をデジタル化した放送のこと。デジタル化することにより、大量のデータを必要とする高画質・高音質・多チャンネル化が可能となり、さらには視聴者とテレビ局との双方向サービスなどの情報サービスが可能になる。

■ サイマル放送

複数のチャンネルや放送方式で、同じ時間に同じ番組を放送すること。

2003年12月開始の地上デジタルテレビ放送では、開始当初は従来のアナログ放送しか受信できない世帯がほとんどであることから、2011年7月まではアナログ放送とデジタル放送で同じ内容を放送することになっている。

■ アナアナ変換

地上デジタルテレビ放送のためにはデジタル用周波数が必要となるが、現在のアナログ放送を並行して実施する必要もあり、一時的に放送用周波数の使用状況は過密状態となる。

そこで、一部の地域で現在のアナログ放送のチャンネルを別のアナログのチャンネルに変更し、デジタル放送用の周波数を新たに用意する必要がある。このため、テレビのチャンネルの再設定や、アンテナの取り替えが必要となる。

■ BS放送

BSとは、Broadcasting Satellite（放送衛星）の略称。

家庭で直接受信することを前提とした送信出力の大きい放送用衛星を使用して放送する。

■ CS

CSとは、Communication Satellite（通信衛星）の略称。

企業間通信などの特定された相手に情報を送る目的で送信出力も小さい通信用衛星を使用して放送をおこなう。

通信衛星は放送法の改定により、1992年から放送にも利用できるようになった。

■ 音声認識

音声認識とは、会話の音声信号及び言語内容を識別・解析する情報処理によりコンピューター等の認識できる信号（デジタル信号、アナログ信号など）に変換することを言う。

■ リスピーク方式

生放送のスポーツ番組やニュース番組で、字幕担当のキャスターが番組音声を聞きながら字幕用に要約し、言い直した音声をコンピューターに認識させ字幕化する方法。

■ P I P

「ピクチャー・イン・ピクチャー」のこと。画面の中に子画面を入れる効果のこと。

■ ワイプ

画面転換のときに使われる映像パターンのこと。画面を横方向に拭き去るように転換したり、渦巻状に動いて転換するなど、様々なパターンがある。

＜説明はC S障害者放送統一機構によるもの＞

視覚・聴覚に障害のある人たちのための
放送バリアフリーシンポジウム 2005 in TOKYO
～デジタル時代の放送バリアフリー～
報告集

発行日 2006年3月31日

企画・編集・発行 視覚・聴覚に障害のある人たちのための
放送バリアフリーシンポジウム 実行委員会
主管：特定非営利活動法人 CS 障害者放送統一機構

連絡先 〒530-0044
大阪市北区東天満 2-7-12 スターポート
Fax 06-6242-6502 Tel 06-6242-6501

本書の内容の一部あるいは全部を無断で複写複製することを禁じます。必要な場合は、
特定非営利活動法人 CS障害者放送統一機構までお問い合わせください

